

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第48期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	エース交易株式会社
【英訳名】	ACE KOEKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 ジョン・フー
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番24号
【電話番号】	03(3406)4649(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部部长 田 中 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番24号
【電話番号】	03(3406)4649(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部部长 田 中 徹
【縦覧に供する場所】	エース交易株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区仲町一丁目110番地) エース交易株式会社横浜支店 (横浜市中区尾上町一丁目8番地) エース交易株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目18番25号) エース交易株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目1番4号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	4,374,419 (4,071,376)	4,350,067 (3,927,134)	4,154,672 (3,726,933)	4,144,442 (3,807,718)	3,320,905 (3,096,714)
経常利益 又は経常損失() (千円)	2,493,114	816,129	338,890	396,305	518,547
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	3,829,919	657,241	1,327,216	251,117	566,306
包括利益 (千円)	—	—	1,469,596	447,884	474,753
純資産額 (千円)	13,741,523	12,736,942	10,927,282	11,159,439	10,438,217
総資産額 (千円)	38,802,262	35,782,659	34,639,551	34,029,712	31,812,029
1 株当たり純資産額 (円)	806.65	756.12	649.68	664.73	621.83
1 株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	223.89	38.77	79.06	14.99	33.81
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.4	35.5	31.5	32.7	32.7
自己資本利益率 (%)	23.8	5.0	11.2	2.3	5.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	15.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	437,191	3,421,903	945,019	984,917	3,569,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	953,330	3,307,066	538,154	80,907	3,409,476
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	968,305	162,445	61,590	1,136,764	93,162
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,086,628	1,813,791	1,353,745	1,119,989	1,066,642
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	332 (10)	306	269	246	256

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、平成21年 3 月期から平成24年 3 月期までは潜在株式が存在しないため、また平成21年 3 月期、平成22年 3 月期、平成23年 3 月期及び平成25年 3 月期は 1 株当たり当期純損失を計上したため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を記載しております。また、平成22年 3 月期以降の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	4,210,877 (3,902,806)	3,903,428 (3,741,399)	3,708,683 (3,549,383)	3,719,925 (3,645,498)	2,892,424 (2,838,490)
経常利益 又は経常損失() (千円)	2,228,006	698,512	208,210	420,207	444,022
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	3,628,108	656,422	1,604,816	290,748	479,128
資本金 (千円)	3,245,237	3,245,237	3,245,237	3,245,237	3,245,237
発行済株式総数 (千株)	20,464	20,464	20,464	20,464	20,464
純資産額 (千円)	13,968,787	12,934,062	10,873,892	11,101,764	10,476,935
総資産額 (千円)	37,599,948	34,809,003	33,162,344	32,664,708	29,816,784
1株当たり純資産額 (円)	820.28	770.08	648.16	662.95	625.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (一)	20.00 (一)	12.50 (一)	15.00 (一)	— (一)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	212.09	38.72	95.59	17.35	28.61
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (修正自己資本比率) (注) 1 (%)	37.2 (44.6)	37.2 (48.0)	32.8 (42.3)	34.0 (43.6)	35.1 (48.6)
自己資本利益率 (%)	22.3	4.9	13.5	2.6	4.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	13.0	—
配当性向 (%)	—	—	—	86.4	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	311 (10)	267	234	218	227
委託者資産保全措置率 (注) 2 (%)	852.9	675.8	297.9	365.5	988.4
純資産額規制比率 (注) 3 (%)	4,614.8	3,145.2	888.9	585.4	935.1

(注) 1 修正自己資本比率

$$\text{修正自己資本比率} = \frac{\text{純資産額}}{\text{修正総資産額} (*)} \times 100$$

(* 委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く総資産額。)

2 委託者資産保全措置率

$$\text{委託者資産保全措置率} = \frac{\text{委託者資産保全措置額}}{\text{保全対象財産額} (*)} \times 100$$

(* 商品先物取引業者である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額。)

3 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品先物取引法第211条の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年3月期から平成24年3月期までは潜在株式が存在しないため、また平成21年3月期、平成22年3月期、平成23年3月期及び平成25年3月期は1株当たり当期純損失を計上したため記載しておりません。

5 第44期〔平成21年3月期〕の1株当たり配当額30円には、特別配当10円が含まれております。

6 第47期〔平成24年3月期〕の1株当たり配当額15円には、特別配当2円50銭が含まれております。

7 営業収益には消費税等は含まれておりません。

8 従業員数は、就業人員を記載しております。また、平成22年3月期以降の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 【沿革】

当社は、昭和42年7月に商品取引所法が改正され、昭和46年1月から従来商品仲買人と呼ばれていた商品取引員が許可制に移行したことを契機に創業した会社であります。当時、東京穀物商品取引所の会員で商品仲買人でもありました「林大株式会社(昭和41年9月7日設立)」が廃業の意思をかためていたことから、その営業権を譲り受け、商号を「エース交易株式会社」に変更のうえ、昭和46年2月12日、事実上の創業をいたしました。

年月	概要
昭和46年2月	商品先物取引の受託業務を目的として、エース交易株式会社を東京都新宿区西新宿三丁目3番11号に創業。資本金9,000万円。
昭和46年4月	興栄商事株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和46年5月	本社を東京都中央区日本橋富沢町7番地6号へ移転。
昭和46年5月	農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京砂糖取引所、前橋乾繭取引所、東京繊維商品取引所の商品取引員の許可を受ける。
昭和46年7月	本社を東京都渋谷区東一丁目26番26号へ移転。
昭和46年9月	北海道穀物商品取引所へ会員加入。
昭和46年10月	神戸穀物商品取引所へ会員加入。
昭和48年5月	豊橋乾繭取引所へ会員加入。
昭和54年5月	事務の合理化を図るため、事務用コンピュータ導入。業務のリアルタイム・オンライン処理開始。
昭和57年3月	通商産業大臣より、東京金取引所(現、東京工業品取引所)の商品取引員の許可を受ける。
昭和59年3月	グランド交易株式会社を吸収合併。農林水産大臣より、大阪穀物取引所、関門商品取引所、神戸生絲取引所の商品取引員の許可を受ける。大阪支店、福岡支店等、9支店開設。
昭和59年11月	通商産業大臣より、東京工業品取引所貴金属市場、同繊維市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和60年12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所ゴム市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和61年7月	「誘導基準」をクリアし、通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される(その後、11年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される)。
昭和62年2月	大都通商株式会社より営業権を譲り受ける。農林水産大臣より、大阪砂糖取引所、豊橋乾繭取引所の商品取引員の許可を受ける。名古屋支店等4支店開設。
昭和62年12月	大宮支店を開設。
昭和63年3月	通商産業大臣より、大阪繊維取引所の商品取引員の許可を受ける。
平成2年3月	社員研修施設及び保養施設として、静岡県伊東市に「エースプラザ」竣工。
平成2年4月	リアルタイム・オンライン処理の充実、売買取引のシステム化、情報処理の充実を図るために、大型汎用コンピュータを導入。
平成3年7月	ファンド事業部を開設。
平成3年8月	札幌支店を開設。
平成3年10月	ホームトレード部を開設。
平成4年4月	農林水産大臣より、北海道穀物商品取引所の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成4年10月	大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より、商品投資販売業者(運用法人)の許可を受ける。
平成5年2月	エースマーキュリーカンパニーを設立(現・非連結子会社)。
平成5年3月	「純金積立定期購入プラン」の販売を開始。
平成6年4月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成6年10月	本社を東京都港区六本木一丁目9番9号へ移転。
平成7年9月	当社株式を日本証券業協会の店頭市場に登録。
平成8年4月	関東財務局長より金融先物取引業の許可取得(同年6月東京金融先物取引所に会員加入)。
平成9年4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所アルミニウム市場の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける(同年10月大阪商品取引所アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける)。
平成10年7月	農林水産大臣より、関西商品取引所農産物・飼料指数市場の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年6月	通商産業大臣より、石油市場(東京工業品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年8月	本社ビル完成に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷三丁目29番24号(現在地)へ移転。
平成11年9月	営業の集中・強化を目的に、日本橋、新宿、五反田、池袋の4支店を本社に統合する。
平成11年11月	農林水産大臣より、畜産物市場(中部商品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年12月	通商産業大臣より、石油市場(中部商品取引所)の変更の許可を受ける。
平成12年1月	インターネットを活用したオンライン取引「L E T A C E」のサービス開始。
平成12年12月	「店頭外国為替証拠金取引」を開始。
平成12年12月	新潟支店を開設。

年月	概要
平成13年 5 月	農林水産大臣より、農産物市場(横浜商品取引所)の変更の許可を受ける。
平成14年 6 月	農林水産大臣より、水産物市場(関西商品取引所)の商品取引員(第 1 種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成14年 9 月	経済産業大臣より、ニッケル市場(大阪商品取引所)の商品取引員(第 1 種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成15年 6 月	船橋支店を開設。
平成16年 1 月	コアパシフィック山一証券株式会社の株式を取得し、商号をアルバース証券株式会社に変更。(現・連結子会社)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年 3 月	農林水産大臣・経済産業大臣より、改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受ける。
平成17年 7 月	関東財務局長より金融先物取引業の登録を受ける。(関東財務局長(金先)第 6 号)
平成17年 7 月	「取引所為替証拠金取引(くりっく365)」を開始。
平成17年10月	鉄スクラップ市場(中部商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成18年 1 月	当社の 1 単元の株式数を1,000株から100株に引き下げる。
平成19年 7 月	コールセンターを開設。
平成19年 9 月	関東財務局長より金融商品取引業(第一種・第二種)の登録を受ける。(関東財務局長(金商)第251号)
平成20年 3 月	エースアセットパートナーズ株式会社を設立。
平成20年 4 月	ビパーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成20年 8 月	石油法人部を設立。
平成20年 9 月	「エースでねえ!FX」を開始。
平成21年 3 月	エースアセットパートナーズ株式会社の商号を株式会社マックスマネー・インベストメントに変更。(現・連結子会社)
平成21年10月	貴金属市場(中部大阪商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成22年 3 月	日経・東工取商品指数市場(東京工業品取引所)の受託取引参加者として同市場での取引を開始。
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成22年10月	中京石油市場(東京工業品取引所)の受託取引参加者として同市場での取引を開始。
平成23年 8 月	農産物市場(関西商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成24年 5 月	持株会社制への移行に伴い、エース交易設立準備株式会社を設立。
平成24年12月	興栄商事株式会社の商号をエース交易不動産株式会社に変更。(現・連結子会社)
平成25年 2 月	農産物・砂糖市場(東京工業品取引所)の受託取引参加者として同市場での取引を開始。

(注)当社は、平成25年 6 月 7 日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)より上場廃止になりました。

3 【事業の内容】

当社グループは、エース交易株式会社（当社）及び連結子会社4社（アルバース証券株式会社、株式会社マックスマネー・インベストメント、ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社、エース交易不動産株式会社）とエースマーキュリーカンパニーによって構成されており、商品先物取引業を中心とする投資サービス事業を営んでおります。具体的には、「商品先物取引法」に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引（商品先物取引法第2条第3項第1号から第7号に規定する現物先物取引、現金決済取引、指数先物取引、オプション取引等）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という）を主業務とする商品先物取引関連事業を中心として、外国為替証拠金取引業、商品ファンド販売業、貴金属並びに石油製品等の現物商品販売業、証券業及び証券投資顧問業等の業務を営んでおります。

連結子会社アルバース証券株式会社は、個人投資家を対象とした証券業務を中心に、M & A等のアドバイザー業務や公開買付の代理人業務などを営んでおります。

連結子会社株式会社マックスマネー・インベストメントは、証券運用を中心とした自己ディーリング業務を営んでおります。

連結子会社ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社は、証券投資顧問会社として設立し、投資運用業務及び投資助言代理業務を営んでおります。

当社グループは、投資サービス事業の多様化、収益の拡大等を見据えた事業戦略の一環として上記子会社群を保有しております。

また、連結子会社エース交易不動産株式会社は、当社の業務に必要な支店及び福利厚生施設等の賃貸業、不動産の管理を行っております。

なお、非連結子会社エースマーキュリーカンパニーは、商品ファンドの運営管理のための会社であり、現在、当社との直接の取引はありません。

セグメント別の事業の内容は次のとおりです。

(1) 商品先物取引業務

当社グループは、下記に掲げる各商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、金融商品取引法等に基づく商品ファンドの組成及び販売を行う事業を行っております。

取引所名	市場名	上場商品名	受託業者の許可を受けた会社	取次業者の許可を受けた会社
東京商品取引所	農産物	小豆、一般大豆、とうもろこし	当社	—
	砂糖	粗糖	当社	—
	貴金属	金（標準取引、ミニ取引）、銀、白金（標準取引、ミニ取引）、パラジウム	当社	—
	ゴム	RSS3号	当社	—
	石油	ガソリン、灯油、原油、軽油	当社	—
	中京石油	ガソリン、灯油	当社	—
大阪堂島商品取引所	農産物	小豆、米国産大豆、とうもろこし、米穀	当社	—

(注) 1 上記において「受託業者の許可」とは、商品市場における売買について委託者の受託を受け商品取引所へ直接注文を執行ができる許可であり、「取次業者の許可」とは商品取引所への注文の執行を「受託業務の許可」を受けた商品先物取引業者を通して行うことのできる許可であります。

2 日経・東工取商品指数市場は、平成25年1月11日付をもって上場廃止しております。

3 東京穀物商品取引所は、平成25年2月8日の立会終了をもって当該商品市場は閉鎖いたしました。また、東京商品取引所（平成25年2月12日付で東京工業品取引所より商号変更）に農産物・砂糖市場が開設されました。

(2) 外国為替証拠金取引業務

当社グループは、金融商品取引法に基づく金融商品取引業者の登録を受けて、東京金融取引所における取引所為替証拠金取引(くりっく365)を取り扱っております。

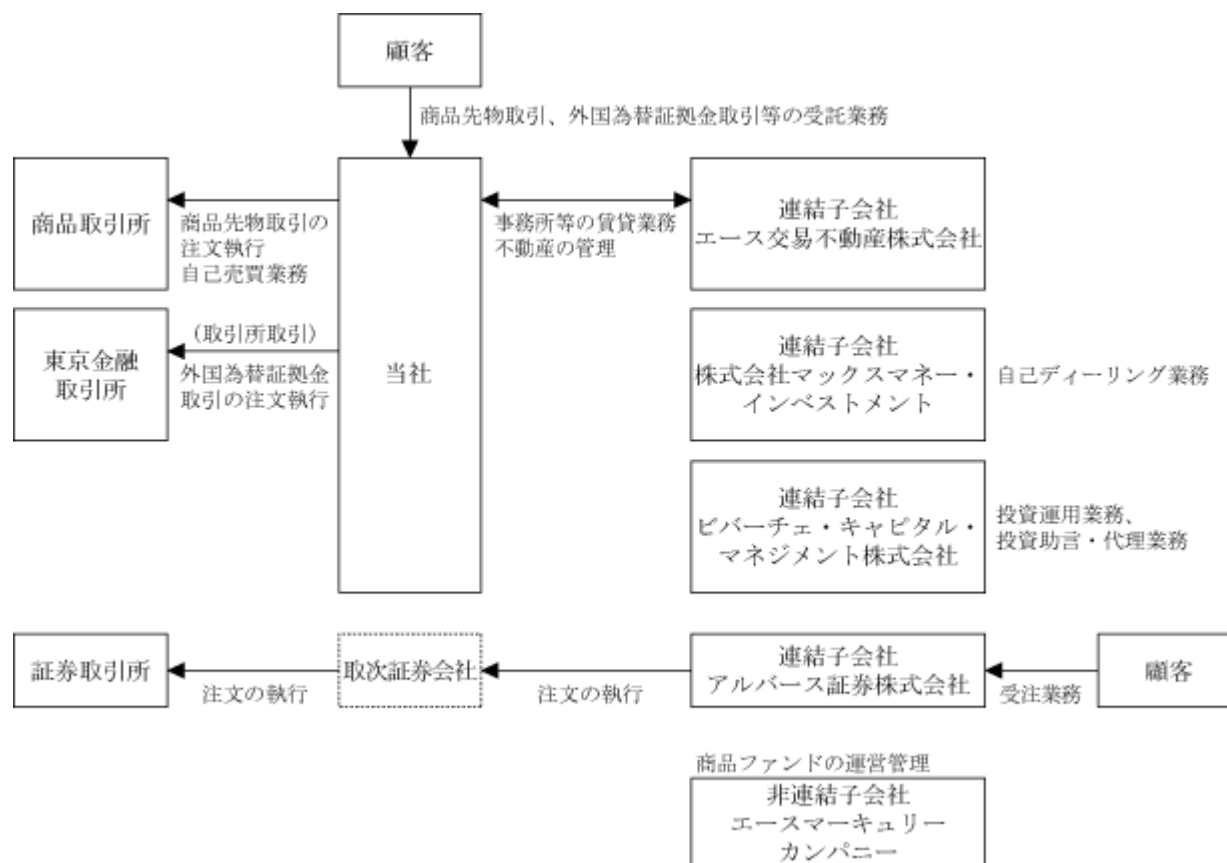
(3) 証券取引業務

当社グループは、今後の経済環境の変化に伴う収益源の多様化、金融サービス・投資サービス事業の拡充の一環として、連結子会社アルパース証券株式会社を通して証券取引業務に参入しております。主としてリテール営業を中心に証券業務を展開しており、公開買付け代理人業務や第三者割当増資のアドバイザー業務など新たな事業にも積極的に取り組んでまいります。また、連結子会社株式会社マックスマネー・インベストメントを通して証券取引の自己ディーリング業務を行っております。

(4) その他の事業

当社グループでは、一定額を積み立てる金の定額購入商品「純金積立」業務を行っております。また連結子会社ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社において投資運用業務を行い、連結子会社エース交易不動産株式会社においては不動産賃貸業務及び不動産の管理に関する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アルパース証券株式会社(注) 1	東京都渋谷区	800,000	証券業	100.0	—	役員の兼任 2 名
株式会社マックスマネー・ インベストメント (注) 1	東京都渋谷区	400,000	証券ディーリン グ業務	100.0	—	役員の兼任 2 名
ビバーチェ・キャピタル・ マネジメント株式会社	東京都渋谷区	315,000	投資助言・代理 業、投資運用業	84.1	—	役員の兼任 2 名
エース交易不動産株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	10,000	不動産賃貸 不動産管理	100.0	—	当社の一部の事務所等を 賃貸している。 役員の兼任 2 名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 興栄商事株式会社は、平成24年12月20日付でエース交易不動産株式会社に商号変更しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
商品先物取引業務	134
外国為替証拠金取引業務	4
証券取引業務	17
その他の事業	12
全社(共通)	89
合計	256

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)は、経理、総務などの管理部門の従業員であります。
3 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
227	39.9	12.5	5,785

セグメントの名称	従業員数(名)
商品先物取引業務	134
外国為替証拠金取引業務	4
全社(共通)	89
合計	227

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度当初は、ユーロ圏景気の低迷が続き、中国景気も横ばいで推移する中、米国景気も減速傾向が見られ、世界経済における景況感の悪化基調が鮮明化したことにより、日本の輸出に影響が及んだことによって、第1四半期の日本経済は、大幅に悪化しました。その後、欧州各国の重債務国支援が進んだことや、東日本大震災の復興需要を背景に景気悪化に歯止めがかかり、一時回復の動きが見られたものの、円高の長期化や近隣諸国との外交問題の影響から、先行き不透明な状況が続きました。しかしながら、平成24年12月の総選挙により発足した新政権による無制限の量的緩和策（アベノミクス）を背景に景気回復期待が高まり、大幅な円安株高の流れとなりました。日銀による物価上昇率目標達成のための金融緩和策の実施が決定され、景気回復期待の高まりが加速しました。

当連結会計年度の外国為替市場は、欧州債務問題や米国の追加金融緩和（QE3）期待から逃避通貨として日本円が買われやすい状況となり、1ドル80円を下回る場面も見られましたが、夏場以降は主要各国の政権交代を睨み一進一退の動きとなりました。しかし、昨年12月の新政権発足により大規模な景気刺激策が打ち出されたことから、急速な円安が進み1ドル96円を上回りました。また、米国経済に回復の兆しを確認されはじめたことや欧州債務問題の終息観測などが広がったことも対主要通貨での円安を支援しました。

当連結会計年度の株式市場は、第1四半期にギリシャのユーロ離脱観測などの欧州諸国問題を背景に日経平均株価が10,000円台から8,000円台前半まで下落した後、平成24年6月以降は一進一退の値動きとなり9,000円を挟んでの推移となりました。その後、同年9月に米国で追加金融緩和策（QE3）の導入が決定され、日本でも政権交代による景気回復期待が高まり、実際に政府・日銀による大幅な金融緩和が決定されたことなどを受けて、日経平均株価は10,000円の大台を突破し、平成25年3月にはリーマン・ショック前の水準である12,000円台を回復しました。

当連結会計年度の商品先物市場は、金は第1四半期にインドの需要減退観測や欧州問題の混迷を受けて1トロイオンス1,650ドル水準から約100ドルの急落局面を迎えました。その後、欧州問題の深刻化や米国の金融緩和（QE3）観測などを背景に方向感を欠く展開が続き、1,550～1,650ドルのレンジで推移していましたが、QE3の導入以降、インフレ懸念に拍車がかかり1,800ドル直前まで上昇しました（ニューヨーク市場期近）。東京市場では、第3四半期まで為替相場の影響によりニューヨーク市場ほどの大幅な上昇とはなりませんでした。第4四半期にニューヨーク市場が大幅に値を下げる中、急激な円安進行の影響を受け、相場も高値となる1グラム5,000円台を突破しました（先限）。白金も当連結会計年度前半は欧州債務問題を背景に世界経済の低迷が続くとの見方から1トロイオンス1,700ドル台から1,400ドルを割り込む水準まで下落しましたが、夏場以降に発生した南アの鉱山ストやQE3の影響で1,700ドル台を回復しました。年末に米国の財政の崖を巡る懸念に値を下げる局面も見られたものの、第4四半期には再び1,700ドル台を突破するなど景気連動の推移となりました（ニューヨーク市場期近）。東京市場も金と同様の値動きとなりましたが、第4四半期に急激な円安の影響を受けて大幅に上昇し、約2年ぶりに1グラム5,000円台を回復しました（先限）。原油も欧州問題による世界景気の低迷懸念から需要減退観測が浮上し大幅に下落しましたが、第2四半期以降は上昇に転じました。しかし、中国の景気減速懸念や米国の原油生産が約15年ぶりの高水準となったこと、またシェールガス革命による原油需要の減退懸念などを背景に1バレル100ドル近くまで上昇すると反落する場面が多く見られました（ニューヨーク市場WTI期近）。穀物は、米国主要産地での順調な作付を背景に豊作が見込まれていたものの、過去最大規模の干ばつ被害に見舞われたことで期末在庫予想が大幅に下方修正されたことなどを受けて急騰しました。また、ゴムも景気減速懸念から下落しましたが、主要生産国の価格維持に向けた政策協議の動向や円安基調を

背景に当連結会計年度の後半は上昇に転じました。

このように当連結会計年度のわが国の商品先物市場は世界的な金融不安を背景に景気低迷が続き、特に全商品の出来高のおよそ68%を占める金取引の大幅な減少が影響し、結果として、当連結会計年度の全国商品取引所出来高は、前連結会計年度に比べ、14.6%減の28,113千枚となりました。なお、平成24年4月にはNon-GMO大豆（東京穀物商品取引所）、同年5月にはコーヒー指数（関西商品取引所）とロブスタコーヒー生豆（東京穀物商品取引所）、同年9月には日経・東工取商品指数（限月取引、東京工業品取引所）が各々取引終了となりました。また、東京穀物商品取引所は平成25年2月8日の日中取引を最後に全ての商品の取引を停止し、一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖を東京工業品取引所へ、東京コメを関西商品取引所に建玉の処理を移管し、同年2月12日に東京工業品取引所が東京商品取引所へ、関西商品取引所が大阪堂島商品取引所へ、それぞれ名称変更が行われました。東京穀物商品取引所は、平成25年3月19日に農林水産省より解散の認可を受け、同年7月をもって清算を完了する予定です。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

商品先物取引業務

当連結会計年度の商品先物取引業務は、世界的な商品市場の低迷により貴金属、石油、ゴム、穀物など全般的に取引が減少しました。その結果、当連結会計年度の商品先物取引業務にかかる委託売買高は前連結会計年度比22.9%減の952千枚となり、受取手数料は前連結会計年度比23.4%減の27億13百万円となりました。売買損益につきましては41百万円の売買収益（前連結会計年度は51百万円の売買収益）となりました。

外国為替証拠金取引業務

当連結会計年度の外国為替市場は、レバレッジ規制の強化や競合他社との手数料ディスカウント競争の激化など、依然として厳しい環境が続いております。当連結会計年度前半は不透明な世界情勢の影響を受けて円高が進みましたが、平成24年12月からのアベノミクス効果や日銀の金融緩和策などを好感して、円が売られやすい環境となり、取引が活発化しました。結果として、当連結会計年度の外国為替証拠金取引業務にかかる収益は、前連結会計年度比10%増の1億24百万円となりました。

証券取引業務

当連結会計年度の株式市場は、欧州債務問題を背景に当連結会計年度前半は取引が低迷しましたが、日米欧の金融緩和策導入の影響で世界的に株価が上昇し、取引が活発になりました。また、国内株式市場に関しては、急激な円安進行による企業業績の向上が予想され、相場の押し上げ材料となりました。結果として当連結会計年度の子会社アルパース証券株式会社の証券取引業務における受入手数料等は、前連結会計年度比60%増の2億82百万円となりました。また、子会社の株式会社マックマネー・インベストメントによる証券ディーリング業務の収入は、前連結会計年度比62%減の51百万円となりました。

その他の事業

当連結会計年度のその他の事業としましては、毎月一定額を積み立てる金の定額購入商品「純金積立」の手数料収入や子会社エース交易不動産株式会社の事業収益に加え、子会社ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社の投資運用業務による運用報酬等88百万円（前連結会計年度の運用報酬は1億08百万円の収益）があり、合わせて1億07百万円の収益（前連結会計年度は1億28百万円の収益）を計上いたしました。

また、当連結会計年度における当社グループの営業費用は、採用活動強化等に伴う人件費の増大などから、前連結会計年度比10.2%増の40億27百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度比19.9%減の33億20百万円、営業損失は7億06百万円（前連結会計年度は営業利益4億90百万円）、経常損失が5億18百万円（前連結会計年度は経常利益3億96百万円）となり、全国商品取引業厚生年金基金の解散に伴う特別掛金や投資有価証券売却損等を特別損失として計上したことにより、当期純損失は5億66百万円（前連結会計年度は当期純利益が2億51百万円）となりました。

イ 受取手数料

区分		金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引	現物先物取引		
	農産物市場	224,652	22.8
	砂糖市場	2,024	79.1
	貴金属市場	2,280,804	23.8
	ゴム市場	76,927	20.4
	石油市場	89,467	6.0
	中京石油市場	4,452	34.6
	小計	2,678,328	23.3
	現金決済取引		
	貴金属市場	24,201	14.6
	石油市場	11,007	45.9
	小計	35,208	27.7
	商品先物取引計	2,713,537	23.4
外国為替証拠金取引		124,952	18.9
証券取引		258,224	59.2
合計		3,096,714	18.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 売買損益

区分		前連結会計年度 金額(千円)	当連結会計年度 金額(千円)
商品先物取引	現物先物取引		
	農産物市場	1,860	4,244
	砂糖市場	—	—
	貴金属市場	24,813	3,986
	ゴム市場	20	—
	石油市場	72	—
	中京石油市場	—	—
	小計	23,045	8,230
	現金決済取引		
	貴金属市場	2	—
	石油市場	—	—
	小計	2	—
	商品先物取引計	23,047	8,230
商品売買損益		74,374	50,169
その他売買損益		147,830	75,223
合計		199,157	117,161

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の商品先物取引の売買高に関して当連結会計年度中の状況は次のとおりであります。

八 商品先物取引の売買高の状況

区分	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	139,476	15.9	358	53.5	139,834	16.0
砂糖市場	5,956	62.5	—	—	5,956	62.5
貴金属市場	599,989	26.6	350	67.2	600,339	26.7
ゴム市場	32,222	21.7	—	—	32,222	21.7
石油市場	84,716	4.2	—	—	84,716	4.2
中京石油市場	3,673	24.5	—	—	3,673	24.5
小計	866,032	23.6	708	61.8	866,740	23.7
現金決済取引						
貴金属市場	74,037	19.2	—	—	74,037	19.2
石油市場	12,340	30.3	—	—	12,340	30.3
小計	86,377	14.5	—	—	86,377	14.5
合計	952,409	22.9	708	61.9	953,117	22.9

(注) 1 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			
取引所名	銘柄名	委託売買高 (枚)	割合 (%)	取引所名	銘柄名	委託売買高 (枚)	割合 (%)
東京工業品取引所	金	665,016	53.9	東京商品取引所	金	430,019	45.2
東京工業品取引所	白金	128,832	10.4	東京商品取引所	白金	162,103	17.0
東京工業品取引所	金ミニ	77,775	6.3	東京商品取引所	ガソリン	70,045	7.4
東京工業品取引所	ガソリン	71,704	5.8	東京商品取引所	一般大豆	66,154	7.0
東京穀物商品取引所	一般大豆	65,712	5.3	東京商品取引所	とうもろこし	58,664	6.2
東京穀物商品取引所	とうもろこし	62,892	5.1	東京商品取引所	金ミニ	58,188	6.1
東京工業品取引所	ゴム	41,145	3.3	東京商品取引所	ゴム	32,222	3.4

- 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金 1 枚は 1 kg、白金 1 枚は 500 g というように、1 枚当たりの数量は商品ごとに異なります。
- 東京穀物商品取引所の商品市場は平成25年 2 月 8 日の立会終了をもって当該商品市場は東京商品取引所及び大阪堂島商品取引所に移管されております。

当社の商品先物取引に関する売買高のうち、当連結会計年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

二 商品先物取引の未決済建玉の状況

区分	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	4,326	67.3	—	—	4,326	67.4
砂糖市場	21	99.3	—	—	21	99.3
貴金属市場	19,285	15.6	65	3.0	19,350	15.5
ゴム市場	970	6.9	—	—	970	6.9
石油市場	2,604	44.9	—	—	2,604	44.9
中京石油市場	81	47.1	—	—	81	47.1
小計	27,287	35.3	65	44.4	27,352	35.3
現金決済取引						
貴金属市場	1,874	32.8	—	—	1,874	32.8
石油市場	224	32.5	—	—	224	32.5
小計	2,098	32.8	—	—	2,098	32.8
合計	29,385	35.1	65	44.4	29,450	35.1

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、税金等調整前当期純損失が5億46百万円となったことや差入保証金の増加、預り証拠金の減少、有価証券の売却等により、前連結会計年度末に比べて53百万円減少し、当連結会計年度末は10億66百万円となりました。

ア) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動による資金は35億69百万円の減少（前連結会計年度は9億84百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が5億46百万円となったことや差入保証金の増加や預り証拠金の減少等によるものであります。

イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動による資金は34億09百万円の増加（前連結会計年度は80百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻、有価証券の売却による収入等によるものであります。

ウ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動による資金は93百万円の増加（前連結会計年度は11億36百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増加、長期借入金の返済による支出、配当金の支払い等によるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりです。

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率（％）	31.5	32.7	32.7
時価ベースの自己資本比率（％）	9.9	11.1	16.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	—	539.3	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	8.4	—

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（ 2 ）／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債（ 4 ）／キャッシュ・フロー（ 3 ）

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー（ 3 ）／利払い（ 4 ）

（ 1 ）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（ 2 ）株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（ 3 ）キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

（ 4 ）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況は、商品先物取引関連事業が主たる事業であるため「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、商品先物取引業務を中核とし、証券取引業務など投資サービスに係る業務を総合的に取り扱っております。わが国の投資サービス事業については、関係法令の改定などを含め事業環境の整備が図られており、取引参加者の拡大をはじめ市場流動性の向上が進められ、ビジネス・チャンスの拡大につながるものと期待されますが、一方で、商品先物取引業務においては、平成23年1月に施行された商品先物取引法による経営環境の変化などによる投資環境の変化なども視野に入れることが不可欠になります。

当社グループにおきましては、このような環境の変化が金融サービス時代到来につながるものにとらえ、新たな成長に向けた企業活動を進めてまいります。併せて、コーポレート・ガバナンスに対する強い姿勢が求められている現状を踏まえた内部管理体制の一層の強化を推進してまいります。

当社グループが今後対処すべき主要な課題は次のとおりです。

新たな営業モデルの展開と商品開発への取り組み

法規制等により新たな営業モデルの確立が不可欠になっております。営業社員個々のレベルアップを図り、情報サービスの高度化等を進めることはもちろんですが、総合取引所創設の動きなど、商品と金融の総合サービスの可能性も高まる中、顧客ニーズに対応した商品開発への積極的な取り組みや、対面、ネットともにリテール営業の一層の質的向上などを推進してまいります。

具体的には、営業部が主体となったセミナーを展開することで、お客様に取引の魅力を身近に感じていただくとともにお客様のニーズを迅速に把握し、きめ細かいサービスにつなげてまいります。また、取引開始時に予め損失幅を限定できる商品先物取引「スマートCX」も開発され、今後、新たな投資家層の参加など市場拡大への貢献が期待されております。

さらに、収益源の多様化を図るという観点から新規事業への取り組みも進めていく必要があります。既存事業の強化はもちろんですが、新たな投資サービスの展開や業種を超えた事業への進出も含めて事業分野の拡大を図り、企業力を高める努力を進めてまいります。

システム能力の向上による営業サービスの拡充

システム能力の向上は金融サービス新時代を勝ち抜くための必須条件です。利便性の高い取引システムの構築には、システム開発の力などを高めなければなりません。開発能力やメンテナンス能力を一層高めるには、現在展開しているアウトソーシングの状況も含め、システム関連会社との連携を密にし、高度なシステム環境の構築に努めてまいります。

今後の大きなテーマであるネットサービスの拡充と対面サービスとの融合についても、スピーディーな情報発信、利便性の高い取引環境の提供などがキーポイントになります。システム環境のレベルアップにより取引システムの機能性の向上を進め、営業サービスの一層の拡充を推進してまいります。

グループとしての総合力で新たな成長へ

現在、欧米の市場に比肩するマーケットづくりをめざし、商品と金融を融合する総合取引所創設に向けた作業が進んでおります。実現すれば市場規模は飛躍的に拡大するものと考えられます。

このような環境の変化を成長に結び付けていくには、商品先物取引業務の一層の充実はもちろんのことですが、証券取引業務や投資運用業務などを取り扱う子会社の収益力を高め、グループとしての総合力を発揮していくことが不可欠になります。

子会社アルパース証券株式会社の証券取引業務においては、個人投資家向けの営業サービス拡充に加えて投資銀行業務の拡大などで業績の向上をめざしてまいります。また、子会社ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社の投資運用業務においては、契約資産の増大を図ることは言うまでもなく、運用能力の一層の向上を図り、運用報酬の増加に努めてまいります。

さらに、さまざまな可能性を視野に入れ、事業分野の拡大を図り、総合力で新たな成長に向けて前進してまいります。

企業価値の向上と財務力の強化

企業経営の安定化には、収益源の多様化などによる収益力の強化、業務の効率化による経費の削減などが不可欠になりますが、経営環境の変化に応じた財務力の強化も大きなテーマになります。純資産額規制

比率や自己資本規制比率などをはじめとした経営指標の向上は当然ですが、株主価値を高める企業活動を進めることで、企業価値を高め、適正な企業価値を得られる企業経営を推進していかなければなりません。

収益力の強化や経営資源の有効活用、業務の効率化、強固な財務基盤の確立などを進め、より安定した企業経営を推進することで企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等に関するリスクにつきまして、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると思われる主要な事項を記載しております。なお、当社及び当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生に回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項につきましては、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

商品先物取引業務について

当社グループの主たる事業は、商品先物取引の受託業務及び自己ディーリング業務であります。受託業務は顧客の委託を受けて商品取引所に上場されている商品の売買を行うものであり、委託手数料が収益となります。自己ディーリング業務は自己の計算に基づき商品先物取引を行うもので、売買による差損益金が発生します。商品先物取引は、世界の政治・経済情勢や外国為替市場の動向など、さまざまな要因を反映してマーケットが変動し、その動向によっては出来高が左右されることもあり、経営予測を超えて収益に影響を及ぼす場合があります。

今後、収益源の多様化や商品開発などを一層強化するとともに、リスク管理を徹底し、安定した収益基盤の確保とリスクの軽減に努めてまいります。

証券取引業務について

連結子会社アルバース証券株式会社は個人投資家向けの証券取引業務を主たる事業としております。株式市場は、国内外の経済動向、金利の動きなどによって動きますが、株式市場の低迷などが起きた場合には、取引の減少から業績に影響が及ぶ可能性があります。今後、営業範囲の拡大などに積極的に取り組んでいく所存であります。連結子会社ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社及び連結子会社株式会社マックスマネー・インベストメントの業務につきましても株式市場の動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業に係る法的規制について

当社グループの主たる事業である商品先物取引業務は、商品先物取引法、同施行令、同施行規則などの関連法令及び日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルールなどの適用を受けているほか、消費者契約法などの適用を受けています。

商品先物取引法は、受託業務を行うには商品先物取引業者として主務大臣の許可を受ける必要がある旨などを定めております。当社は、商品市場における取引の受託業務を行うことのできる商品先物取引業者として、農林水産大臣及び経済産業大臣より許可を受けております。商品先物取引法は、平成23年1月、先物市場の信頼性・利便性の向上、委託者保護の充実などを目的として改正・施行されました。また、日本商品先物取引協会は、自主規制ルールの整備や協会の法令順守を確保するための規定等を定めております。

商品ファンド販売業務、連結子会社アルバース証券株式会社の証券取引業務、同ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社の投資運用業務、投資助言・代理業務につきましては、主として金融商品取引法及びその他の関連法規の適用を受けております。

法的規制につきましては、全社を挙げてコンプライアンス意識の向上を図り、法令遵守の姿勢を徹底してまいります。

個人情報保護に関連して

個人情報に限らず、企業情報に対する管理体制の充実は不可欠であり、情報漏洩リスクへの強固な対応が求められております。当社グループは、従前より顧客情報など個人情報について、各部署・各支店の責

任者並びに顧客管理を担当する営業管理部、システム管理等を担当する業務部を中心とした管理体制を通じて情報管理を徹底してまいりました。個人情報保護法導入に伴い、社内の情報管理体制を一層強化し、「個人情報保護方針」「個人情報保護基本規程」を策定し、全社に徹底しております。また、各部署・各支店を網羅した個人情報保護体制を組織し、意識の徹底を図っております。さらに、「個人情報保護方針」「個人情報の利用目的」を当社ホームページに掲載し、公表しております。

システムに関連して

当社グループは、オンライン・トレードのサービス拡充にも努めており、また、バック・オフィスにおきましては多様なコンピュータ・システムを使用しております。従いまして、機器の故障や自然災害などによるシステム障害のリスクが業績に影響を与える場合があります。今後もシステム監査の実施やシステム・セキュリティの一層の強化等に取り組んでまいります。また、近年の取引環境においては、取引システム向上に向けたシステム投資が不可欠であり、その投資コストも業績に影響を与える場合があります。

災害等に関連して

当社グループは、国内に事業拠点を有しておりますが、地震や風水害等の大規模な自然災害が発生した場合には、事業活動に影響を与える場合があります。また、自然災害やテロ活動により、社会インフラが壊滅的なダメージを受けた場合には、事業の継続が長期にわたって停滞するなど、業績に影響を与える場合があります。緊急時事業継続計画（BCP）を策定するなど対応を整備・強化しております。

5 【経営上の重要な契約等】

平成25年2月8日開示の「エース・インベストメント・インクによる当社株券等に対する公開買付に関する意見表明のお知らせ」及び平成25年3月27日開示の「エース・インベストメント・インクによる当社株券等に対する公開買付の結果に関するお知らせ」のとおり、エース・インベストメント・インク（Ace Investment Inc.）（以下「公開買付者」といいます。）が平成25年2月12日から平成25年3月26日までの30営業日において実施していたしました当社の発行済普通株式（当社が保有する自己株式を除きます。）及び新株予約権の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上となり成立しております。

本公開買付けの成立により、公開買付者から、当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更することを内容とする定款一部変更を行うこと、当社の発行するすべての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付すことを内容とする定款一部変更を行うこと、及び当該全部取得条項が付された当社普通株式の全部の取得と引換に個別の種類株券の当社株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び、上記を付議議案とする当社の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の開催の要請があり、当社は、平成25年5月8日に本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催いたしました。

なお、本臨時株主総会及び本種類株主総会におきまして付議議案が承認され、当社の株券は大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）の株券上場廃止基準に該当いたしましたので、所定の手続きを経て平成25年6月7日付で上場廃止となりました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、商品先物取引業務については、世界的な商品市場の低迷により貴金属、石油、ゴム、穀物など全般的に取引が減少しました。その結果、当連結会計年度の商品先物取引業務にかかる委託売買高は前連結会計年度比22.9%減の952千枚となり、受取手数料は前連結会計年度比23.4%減の27億13百万円となりました。売買損益につきましては41百万円の売買収益（前連結会計年度は51百万円の売買収益）となりました。

外国為替証拠金取引業務につきましては、レバレッジ規制の強化や競合他社との手数料ディスカウント競争の激化など、依然として厳しい環境が続いております。当連結会計年度前半は不透明な世界情勢の影響を受けて円高が進みましたが、平成24年12月からのアベノミクス効果や日銀の金融緩和策などを好感して、円が売られやすい環境となり、取引が活発化しました。結果として、当連結会計年度の外国為替証拠金取引業務にかかる収益は、前連結会計年度比10%増の1億24百万円となりました。

子会社による証券取引業務につきましては、欧州債務問題を背景に当連結会計年度前半は取引が低迷しましたが、日米欧の金融緩和策導入の影響で世界的に株価が上昇し、取引が活発になりました。また、国内株式市場に関しては、急激な円安進行による企業業績の向上が予想され、相場の押し上げ材料となりました。結果として当連結会計年度の子会社アルバース証券株式会社の証券取引業務における受入手数料等は、前連結会計年度比60%増の2億82百万円となりました。また、子会社の株式会社マックマネー・インベストメントによる証券ディーリング業務の収入は、前連結会計年度比62%減の51百万円となりました。

その他の事業としましては、毎月一定額を積み立てる金の定額購入商品「純金積立」の手数料収入や子会社エース交易不動産株式会社の事業収益に加え、子会社ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社の投資運用業務による運用報酬等88百万円（前連結会計年度の運用報酬は1億08百万円の収益）があり、合わせて1億07百万円の収益（前連結会計年度は1億28百万円の収益）を計上いたしました。

また、当連結会計年度における当社グループの営業費用は、採用活動強化等に伴う人件費の増大などから、前連結会計年度比10.2%増の40億27百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度比19.9%減の33億20百万円、営業損失は7億06百万円（前連結会計年度は営業利益4億90百万円）、経常損失が5億18百万円（前連結会計年度は経常利益3億96百万円）となり、全国商品取引業厚生年金基金の解散に伴う特別掛金や投資有価証券売却損等を特別損失として計上したことにより、当期純損失は5億66百万円（前連結会計年度は当期純利益が2億51百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、まず、商品先物取引特有のリスクが考えられます。当社グループの主たる事業は、商品先物取引の受託業務及び自己売買業務であります。受託業務は顧客の委託を受けて商品取引所に上場されている商品の売買を行うものであり、委託手数料が収益となります。自己売買業務は自己の計算に基づき商品先物取引を行うもので、売買による差損益金が発生します。

商品先物取引は、世界の政治・経済情勢や為替市場の動向など諸々の要因を反映してマーケットが変動し、その動向によっては出来高が左右されることもあり、経営予測を超えて収益に影響を及ぼす場合があります。

今後、収益源の多様化や商品開発などを一層推進し、自己売買業務についてはリスク管理を徹底し、安定した収益基盤の確保とリスクの軽減に努めてまいります。

商品先物取引法や金融商品取引法の影響も考えられます。平成23年1月に改正商品取引所法が施行され、法律の名称も「商品先物取引法」と改称されました。近年実施された数回にわたる法改正等により、日本の商品先物市場はインフラ整備が進み、市場拡大に向けて進展しています。しかし、その一方で、商品先物取引業者の行為規制の強化、純資産要件の充実等も推進されています。行為規制の強化につきましては、投資家の参入が減少する可能性も危惧されておりますが、投資家向けセミナーを活用したサービス拡充など新たな営業モデルを展開し、営業サービスの充実に努めるとともに、適合性の原則などルール遵守の営業活動を進めております。また、純資産要件の充実等への対応につきましては、自己資本の充実等を図り、財務体制の一層の強化に努めてまいります。

既に平成19年には金融商品取引法も施行されており、商品ファンド事業、証券取引業務が同法の適用を受けております。ビジネスチャンスは拡大しますが、競争の激化など経営環境が厳しくなることも予想されます。そのような中、市場経済の発展を見据えた積極的な企業戦略を展開し、コンプライアンスを重視した経営の強化を軸に、企業価値、株主価値を高める経営の実践を図ってまいり所存であります。

(4) 戦略的現状と見通し

平成23年1月の商品先物取引法施行により、当社グループの中核事業である商品先物取引を取り巻く環境は変化しております。商品デリバティブ取引の導入や商品先物取引仲介業者といった制度の導入など市場規模拡大へのインフラ整備が推進される一方で、損失限定取引など一部の取引を除いて個人投資家に対する不招請勧誘禁止も法規制され、商品先物取引業者の経営環境は大きな変化を見せております。しかし、商品と金融の融合サービスの推進、即ち総合取引所構想も政治主導で進められており、ビジネス・チャンスの拡大も期待されております。これら投資サービス業務を主事業とする当社グループにとりましては、競争の激化は予想されますが、新たな成長のチャンスとして積極的な事業展開を推進してまいります。

当社グループは、現状の事業環境を鑑み、新しい時代に適応するビジネスモデルを構築し、さまざまな可能性を視野に入れ、市場拡大によるビジネス・チャンスを企業成長につなげていくために、中長期的には次の経営方針のもとで事業を展開してまいります。

顧客本位の資産運用サービス会社を志向

投資サービス事業の成功の鍵は、コンプライアンス意識向上の中で顧客の利益を最優先するという立場を貫くことにあります。これを実現するには顧客ニーズに柔軟に対応できるサービス体制とスピード経営の実践が不可欠となります。その上で、幅広い資産運用サービスを充実させ、顧客ニーズに適応した高度な投資サービスを提供することが必要です。商品先物取引業務、証券取引業務など、当社グループの総合力を活かして、顧客本位の資産運用サービスを提供してまいります。また、事業分野の拡大を視野に入れ、さまざまな可能性を模索しながら、新規事業への積極的な取り組みも推進してまいります。

安定成長を支える経営基盤の確保

企業成長の根幹は、収益力の強化をベースにした営業資産の拡大であり、安定した利益の計上であります。中でも預り証拠金や顧客数など営業資産のさらなる増大が成長の要になります。投資サービス事業の将来性を見越して異業種も参入し、企業間競争が激化するなど厳しい経営環境もありますが、新たな営業モデルの構築や事業分野の拡大などを通じて資産の拡大を図り、収益の増大につなげてまいります。また、リスク管理の一層の強化、効率的な業務の推進などを図り、安定した利益の計上につなげ、強固な経営基盤を確立してまいります。

財務体質の強化と株主への利益還元の推進

企業経営において健全な財務体質は不可欠であります。委託者資産の分離保管や100%信託保全の導入

はもとより、純資産額規制比率や自己資本規制比率の向上等に向けた強固な財務体制の確立が不可欠です。さらに、当社グループは株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策の一環として位置づけており、業績向上に向けて企業活動に注力するとともに、利益状況を勘案し、株主の皆様への配当を重視した利益配分を行なうことを基本方針としております。

信頼される人づくりを通じて選ばれる企業の創造

ネット経済の時代ではありますが、このような時であるからこそ企業成長の鍵は「人」にあります。信頼される人材の育成こそが企業成長の土台になります。社内研修等を通じて、常に新しい知識習得の場を持ち、コンプライアンス意識の向上を進めるなど、社員各自が自己成長できる環境を整えてまいります。顧客サービスのレベルアップは社員の質的向上、信頼の確保があってはじめて成し遂げられます。IT進展に伴う情報サービスの高度化と併せて人材の育成を一層充実し、選ばれる企業の創造に積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、広い視野に立ち、市場経済の発展を見据えた積極的な企業戦略を展開するとともに、コンプライアンスを重視した経営を推進し、企業価値、株主価値を高める経営の実践を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資産、負債、純資産の状況を見ますと、資産については、流動資産は前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、234億53百万円となりました。これは、有価証券の売却等によるものであります。固定資産は前連結会計年度末比18.5%減の83億58百万円で、これは、投資有価証券の減少等によるものであります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて6.5%減少し、318億12百万円となりました。

続いて負債については、流動負債は前連結会計年度末にくらべて2.9%減少し、199億86百万円となりました。これは、短期借入金の減少等によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べて44.7%減少し、10億41百万円となりました。これは、長期借入金や役員退職慰労引当金の減少等によるものであります。また、特別法上の準備金として3億46百万円を計上しております。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて6.5%減少し、213億73百万円となりました。

純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて6.5%減少し、104億38百万円となりました。これは、利益剰余金の減少等によるものであります。1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて、42円90銭減少し、621円83銭となりました。また、当連結会計年度の自己資本比率は、前連結会計年度末と変わらずの32.7%となりました。

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは35億69百万円の減少（前連結会計年度は9億84百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が5億46百万円となったことや差入保証金の増加や預り証拠金の減少等によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは34億09百万円の増加（前連結会計年度は80百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻、有価証券の売却による収入等によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは93百万円の増加（前連結会計年度は11億36百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増加、長期借入金の返済による支出、配当金の支払い等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて53百万円減少し、当連結会計年度末は10億66百万円となりました。

預り証拠金の増加などが営業活動によるキャッシュ・フローの増加につながり、資金の流動性を確保することになります。今後も、営業資産増大に向けた企業活動等に積極的に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、商品先物取引業務を中心に、証券取引業務などを取り扱う総合金融サービス業を展開しております。現在、当社グループを取り巻く環境は歴史的な変革期にあります。世界の政治経済を見ても、さまざまなリスクを抱え、マーケットの方向性も依然として読みづらい状況にあります。競争が激化する中、厳しい経営環境ではありますが、わが国では総合取引所構想も前進しており、新たなビジネス・

チャンスの到来も期待されております。変革期は事業拡大の好機と捉えて積極的な企業戦略を実行に移していくことが不可欠になります。一方で、コーポレート・ガバナンスに対する強い姿勢が求められていることは言うまでもありません。

このような状況のもと、当社グループは、専門性の高い人材育成やシステム能力の一層の向上を図ることはもとより、新たな営業モデルの展開と商品開発への取り組み、システム能力の向上による営業サービスの拡充、グループとしての総合力で新たな成長をめざす、内部管理体制のさらなる充実とリスク管理の強化、企業価値の向上と財務力の強化、を主要な課題及び活動方針として掲げ、多様化する資産運用ニーズに的確に応え得る新時代の金融・投資サービス事業の推進をめざして、さまざまな可能性を模索しながら、積極的な企業活動に取り組んでまいります。

当社グループは、中核である商品先物取引業務はもとより、証券取引業務などの業務効率を一層高め、セミナー展開による新たな営業手法の推進や新規商品への積極的な取り組みなど営業サービスの拡充を進めることで収益力の強化を図っております。今後も収益源の多様化等による収益力の強化、効率的な業務の推進、コスト・パフォーマンスの向上などを進め、企業価値の増大をめざして経営体制の一層の強化を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	商品先物 取引業務 外国為替 証拠金取 引業務	営業設備	2,273,978	1,764	3,633,931 (1,454)	—	102,969	6,012,642	131
大宮支店 (さいたま市 大宮区)	商品先物 取引業務	営業設備	1,710	—	—	—	1,233	2,943	18
横浜支店 (横浜市中区)	商品先物 取引業務	営業設備	980	—	—	—	12	993	11
名古屋支店 (名古屋市中区)	商品先物 取引業務	営業設備	3,448	—	—	—	140	3,589	12
京都支店 (京都市中京区)	商品先物 取引業務	営業設備	615	—	—	—	5,684	6,299	8
大阪支店 (大阪市淀川区)	商品先物 取引業務	営業設備	673	—	—	—	4,765	5,439	23
広島支店 (広島市中区)	商品先物 取引業務	営業設備	—	—	—	—	317	317	10
福岡支店 (福岡市博多区)	商品先物 取引業務	営業設備	1,492	—	—	—	302	1,795	14
エースプラザ (静岡県伊東市)	その他	その他 設備	423,152	—	135,580 (6,753)	—	2,706	561,438	—
エース・ハワイ アン・ビュー (米国ハワイ州)	その他	その他 設備	225,361	—	25,627 (12,141)	—	388	251,377	—
社員寮及び社宅 5件	その他	その他 設備	24,796	—	26,105 (127)	—	—	50,901	—
その他	その他	その他 設備	—	—	81,773 (413,858)	—	55	81,828	—
合計			2,956,209	1,764	3,903,017 (434,333)	—	118,575	6,979,567	227

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アルパース証券(株)	本店 (東京都渋谷区)	証券取引 業務	営業設備	1,266	—	—	—	155	1,421	17
ビバーチェ・キャピ タル・マネジメント (株)	本店 (東京都渋谷区)	その他	営業設備	518	—	—	—	780	1,298	12
(株)マックスマネー ・インベストメント	本店 (東京都渋谷区)	証券取引 業務	営業設備	1,065	—	—	—	3,805	4,870	—
エース交易不動産 (株)	本店 (東京都渋谷区)	その他	営業設備	9,817	8,724	25,204 (1,632)	—	13,022	56,768	—

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、器具及び備品であります。
2 上記の他、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、60,622千円であります。
3 単位未満は切り捨てて表示しております。
4 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき重要な設備の状況はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,197,000
計	67,197,000

(注) 平成25年5月8日開催の臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会において定款の一部変更が行われ、同日より発行可能株式総数は67,197,000株、このうち普通株式の発行可能種類株式総数は67,196,900株、A種種類株式の発行可能種類株式総数は100株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,464,052	20,464,052	該当事項なし	単元株式数は100株であります。
A種種類株式	—	7	—	単元株式数は1株であります。
計	20,464,052	20,464,059	—	

(注) 1 平成25年5月8日開催の臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会において、種類株式発行及び全部取得条項の付加に係る定款一部変更並びに当社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議が行われました。具体的には、当該臨時株主総会において、平成25年5月8日を効力発生日として、A種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社が種類株式発行会社となること、上記による定款変更後、平成25年6月12日を効力発生日として、当社普通株式に全部取得条項を付す旨、当社が株主総会の決議によって普通株式の全部を取得する場合には、普通株式の取得と引換えに、普通株式1株につきA種種類株式を2,388,709分の1株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、上記及び上記による変更後の当社定款に基づき、平成25年6月12日を取得日として、当社が全部取得条項付普通株式の全てを取得することについて、いずれも原案通り承認可決され、当該種類株主総会においても、上記について原案通り承認可決されました。

2 普通株式は、平成25年6月7日付で大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）より上場廃止になりました。

3 A種種類株式の内容は、以下の通りです。

(1) A種種類株式の単元株式数は1株とし、実質的には単元株式制度を利用いたしません。

(2) 当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。A種株主またはA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額の金額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、A種株主またはA種登録株式質権者は、A種種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

(3) A種種類株式は、エース・インベストメント・インクが、当社の議決権の100%を取得し、長期安定的な株主となることで、()当社がより長期的な視点に立った戦略的な経営判断を実行することが可能となり、()当社の事業基盤の再構築に必要となる組織再編行為等をより機動的に実施することも可能となり、()短期的な収益変動による株価変動に左右されずに当社の事業基盤の再構築を実現するために不可欠な遊休資産の売却等による貸借対照表の大幅なスリム化、シナジー追求のための事業ポートフォリオの抜本的な組み換え等を実施可能とするために発行されたものであります。したがって、A種種類株式には、議決権が付与されております。

(4) A種種類株式は、100株未満しか発行されないことが予定されていたため、単元株式数を普通株式で定められている100株ではなく1株としたものです。

4 普通株式及びA種種類株式には、会社法第322条第2項に規定する種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年4月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,700	3,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700,000	3,700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220	220
新株予約権の行使期間	平成24年7月5日～ 平成27年7月4日	平成24年7月5日～ 平成27年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110	発行価格 220 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(千株)	残高(千株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	211	20,464	—	3,245,237	95,702	2,715,614

(注) 1 資本準備金による自己株式の取得・消却による減少であります。

2 平成25年6月12日付でA種種類株式7株が発行されたことにより、発行済株式総数は7株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	12	15	10	4	1,214	1,259	—
所有株式数 (単元)	0	1,213	568	470	147,293	34	55,052	204,630	1,052
所有株式数 の割合(%)	0	0.59	0.28	0.23	71.98	0.02	26.90	100.00	—

- (注) 1 自己株式 3,718,367株は、「個人その他」に 37,183単元、「単元未満株式の状況」に 67株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に 10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Ace Investment Inc. (常任代理人 渡邊 剛)	東京都渋谷区大山町22 - 18	14,481	70.76
松 本 裕 子	東京都世田谷区	180	0.88
ジェーピー モルガン チェース バンク 385078 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島 4 - 16 - 13	131	0.64
宮 脇 富 子	香川県高松市	77	0.37
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町 2 - 12 - 6	73	0.35
石 田 邦 彦	北海道函館市	55	0.27
橋 本 幸 一	神奈川県茅ヶ崎市	53	0.25
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島 4 - 16 - 13	51	0.25
島 茂 樹	石川県金沢市	42	0.20
田 中 俊 子	東京都江東区	33	0.16
計	—	15,179	74.17

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式 3,718千株(18.17%)があります。
2 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3 前事業年度末において主要株主であった榎原秀雄氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
4 前事業年度末において主要株主でなかったAce Investment Inc.は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,718,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式16,744,700	167,447	—
単元未満株式	普通株式 1,052	—	—
発行済株式総数	20,464,052	—	—
総株主の議決権	—	167,447	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 67株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エース交易株式会社	東京都渋谷区渋谷 3 - 29 - 24	3,718,300	—	3,718,300	18.17
計	—	3,718,300	—	3,718,300	18.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成24年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問 人数は未定であります。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000,000株を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権につき金銭の払い込みを要しない。
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議日の翌日から2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位を失った後も、これを行使することができる。 ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当する場合は、新株予約権を行使することができない。 ）取締役、監査役もしくは顧問を解任され、または正当な理由なく辞任した場合 ）従業員を解雇された場合 ）取締役、監査役、従業員または顧問が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社の利益に反する行為を行ったと認められる場合 ）取締役、監査役の在任期間が1年に満たず、または割当日から6カ月を満たさない場合 ）退職した従業員（管理職を除く）の在籍期間が3年に満たず、または割当日から1年に満たない場合 ）退職した従業員（管理職）、顧問の在籍期間が1年に満たず、または割当日から1年に満たない場合 新株予約権の相続による承継は、新株予約権者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 その他の権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後 付与株式数} = \text{調整前 付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合は含まない。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年4月2日)での決議状況 (取得期間平成24年4月1日～平成24年7月5日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 平成24年7月5日開催の当社取締役会の決議により取得期間の終了日を平成24年7月5日に変更致しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	163	51
当期間における取得自己株式	52	16

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,718,367	—	3,718,419	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、創業以来、株主の皆様への利益還元を重要な経営理念の一つとして位置づけ、配当金につきましては、株式上場以来、1株当たり12円50銭以上を安定配当として実施してまいりました。

なお、期末配当を株主総会に付議して実施する方針であります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

当期につきましては、業績不振により、遺憾ながら平成25年3月末日を基準日とする期末配当を行わないことといたしました。

(3) 内部留保

内部留保している資金につきましては、今後の当社を取り巻く環境の変化及び金融商品市場の拡大等に備え、営業体制の充実及び財務力の強化のために用いることといたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	584	327	289	255	374
最低(円)	270	230	160	174	201

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	270	258	249	273	319	319
最低(円)	226	216	230	236	268	312

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼 社長 代表取締役	C E O	ジョン・フー	1967年 9 月 2 日生	1990年 9 月 1994年 3 月 1995年10月 1996年12月 1999年 6 月 2000年 6 月 2002年 7 月 2012年 5 月 2012年 6 月 2012年11月	ベアリング証券ジャパン ベアリング証券ホンコン I N G ベアリング証券（ジャパ ン） カナダインペリアルコマース銀行 東京支店 ジェオマトリックス ドレスナー・クライノート・ ワッサースタイン東京支店 ジェネレーショングループ(株)代表 取締役(現任) 当社顧問 (株)マックスマネー・インベストメ ント代表取締役社長(現任) 当社入社 代表取締役会長(現任) 代表取締役社長(現任)	(注)3	—
取締役	—	マイケル・ラーチ	1971年 1 月20日生	1994年 9 月 1996年 6 月 1998年 6 月 2000年 4 月 2001年 6 月 2002年 5 月 2012年 6 月	I N G ベアリング証券(ジャパン) メリルリンチ日本証券(株) カリヨン証券会社 リーマンブラザーズジャパン アービトレージ・トレーディング ・コーポレーション エボリューション・キャピタル・ マネジメント最高投資責任者(現 任) 当社入社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	営 業 管 理 本部、業部 本部、検査 室、コンプ ライアン ス部担当	ショーン・ローソン	1962年 2 月24日生	1988年 3 月 1992年11月 1994年 4 月 1999年 4 月 2000年 5 月 2001年11月 2002年 6 月 2005年 3 月 2007年 4 月 2009年 9 月 2012年 6 月 2012年12月	(株)リクルート クレディ・スイス・ファースト・ ボストン証券会社東京支店 リーマン・ブラザーズ証券会社東 京支店 ブルーエッジテクノロジーーズ ナスダック・ジャパン(株) セントラル・テクノロジーーズ・ ジャパン(株) メリルリンチ日本証券(株) ハンター・キャピタル エボリューション・ジャパン・ア ドバイザーズ e フラント証券(株)代表取締役(現 任) 当社入社 取締役(現任) 営業管理本部、業務本部、検査室、 コンプライアンス部担当(現任)	(注)3	—
監査役 非常勤	—	所 司 原 一 郎	昭和27年 7 月10日生	昭和52年 4 月 昭和55年 4 月 昭和61年 4 月 昭和63年10月 平成 7 年 8 月 平成10年 1 月 平成24年 6 月	(株)サンフレール ミモザ(株) (株)ルイ・エンタープライズ 中央監査法人 所司原一郎公認会計士事務所開業 監査法人はるか 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							—

- (注) 1 取締役マイケル・ラーチ、ショーン・ローソンは、社外取締役であります。
 2 監査役所司原一郎は、社外監査役であります。
 3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
芦 塚 一 裕	昭和37年8月9日生	昭和61年4月 平成元年9月 平成12年1月 平成15年8月 平成20年9月	イトキン(株) アーンストアンドヤング会計事務所 税務部門 KPMG会計事務所税務部門 メリルリンチ日本証券(株)税務部 税理士法人ザット	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、選任のあった株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

〔コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〕

当社は、経営管理機能の強化・充実を経営の最重要課題として捉え、コンプライアンスを重視した経営の推進並びに社内管理体制の構築を進めております。市場リスク、財務リスクに対するリスク管理については社内規程を設け、社内管理を徹底しております。監督省庁から営業許可を受けた企業として関連業法を遵守することは言うまでもなく、行動規範等についても新人研修や階層別研修を通じて教育の徹底を図っております。

また、経営の透明性を確保し、株主等の理解と信頼を高め、もって企業としての社会的な責任を果たすべく、企業情報の迅速な開示に努めております。さらに、法令で定められた企業情報の開示とは別に、当業界の上層団体である「日本商品先物取引協会」が指定する独自の開示情報を、同協会ならびに当社の本・支店に「会社情報資料」として一般の閲覧に供しております。

企業統治（コーポレート・ガバナンス）の体制

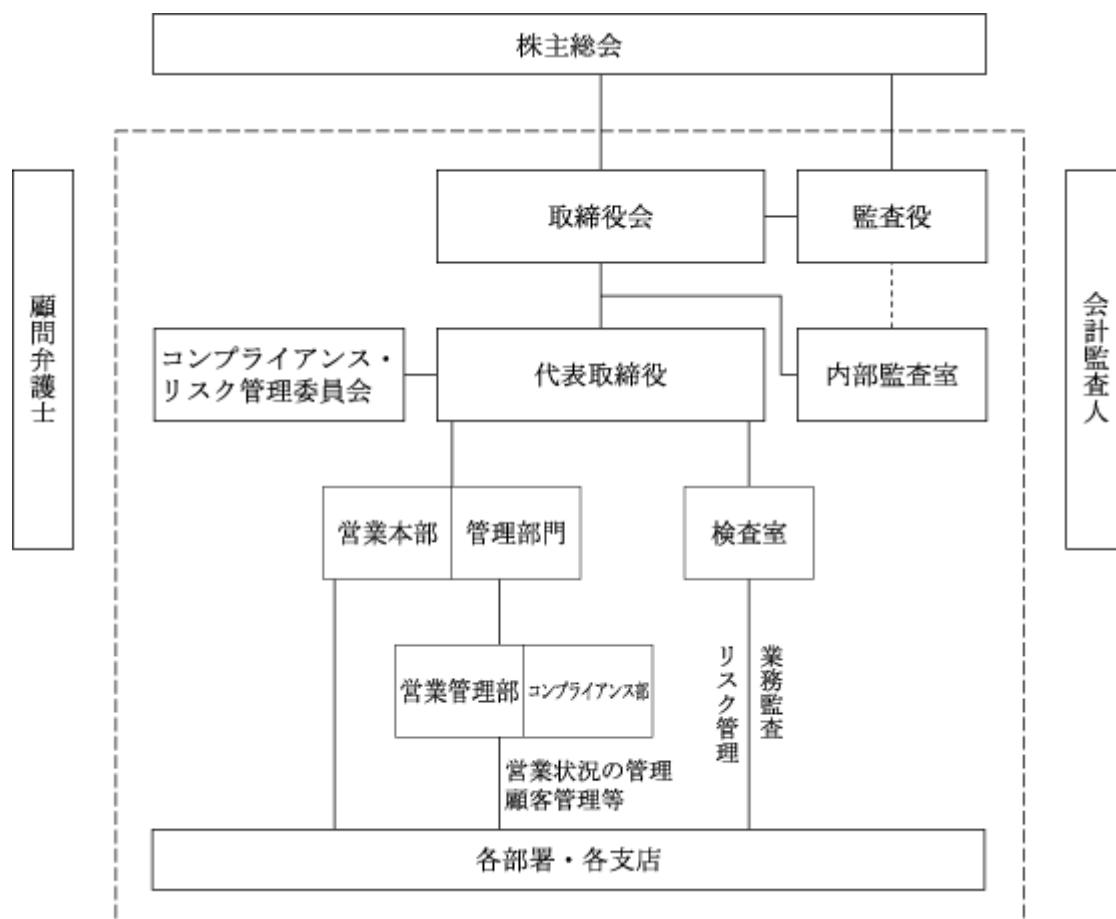
イ）企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在の経営管理機構及び業務執行体制については、取締役会及び監査役により、経営上の意思決定及び業務執行の監督及び監査を行っております。当社の取締役会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、法令で定められた事項並びにその他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する機関として運営を行っております。監査役は、監査役1名（社外監査役）で構成され、監査方針に従い、業務・財産の状況の調査や取締役会への出席を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

さらに監査役は適正な会計監査を確保するため、会計監査人を定め会社法、金融商品取引法、商品先物取引法等の関係法令に基づく会計監査を実施しております。また必要に応じて顧問弁護士にアドバイスを受けております。

現状の体制につきましては、取締役の人数は3名（うち社外取締役2名）であり、相互のチェックが図れる状況であるとともに、監査役1名（社外監査役）による監査体制、並びに監査役が会計監査人、内部監査部門、内部統制部門と連携を図る体制により、十分な監督体制等が構築できているものと考えております。

ロ) 以上の内容を簡単に図示しますと、次のようになります。



ハ) その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムは、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）として次のとおり整備しております。

ア) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行について定めた社内規程を法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。

コンプライアンスとリスク管理全体を統括する組織として、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、監査役、会計監査人及び内部監査部門（検査室・内部監査室等）と連携して、当社グループの内部統制・リスク管理の全般に関して業務運営の妥当性、有効性を監査するとともに、定期的に検証することで課題の早期発見と是正に努めることとする。

また、当社は反社会的勢力及び団体との一切の関係遮断を図り、警察等専門機関と緊密に連携し、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に積極的に取り組むものとする。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。各取締役は業務運営上のリスク（市場リスク、取引先リスク、基礎的リスク等）を分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。リスクが顕在化した場合には、組織的対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の開催については、定時取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行うものとする。取締役の職務の執行については、組織及び職務分掌規程、決裁権限規程、稟議規程に基づき、迅速適正な職務の執行を行うものとする。取締役会は経営目標を設定し、各部門においては、その経営目標達成に向け具体案を立案・実行する。また、取締役会は、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業務報告を通じて定期的にチェックを行う。

e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務の執行の監視・監督または監査を行う。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命・異動等に関しては監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち監査の実効性を確保するものとする。監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーの助言を受ける機会を保証されるものとする。

i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ企業は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

また当社のリスク管理体制は、健全な委託者層の導入と委託者保護の充実を目的に、商品先物取引関連業務については勧誘活動や受託業務の適正な運営及び管理に関する「受託業務管理規則」「電子取引に係る受託業務管理規則」を定めて事業活動の多くを占める受託業務にかかるリスク管理を徹底し、営業管理部が中心となって顧客管理を推進しており、外国為替証拠金取引業務についても受託業務の適正な運営及び管理に関する「金融先物取引業務管理規程」「電子取引に係る金融先物取引業務管理規程」を定めて受託業務にかかるリスク管理を徹底し、コンプライアンス部が中心となって顧客管理を推進しております。また、自己売買業務を適正に実施するために「自己売買に関する規程」を定め、市場リスクにかかる管理を徹底しております。さらに、社内各部署の所管業務が法令等に遵守して執行されていることについては、内部監査部門が主管し、「内部監査規程」を定めて管理を徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当連結会計年度における当社の内部監査及び監査役監査の体制についてですが、内部監査については、独立した内部監査部門が、各部署及び各支店の業務執行状況について厳格な監査を実施しております。また、営業管理部及びコンプライアンス部が中心となり、受託業務等の適正な運営・管理に関する「受託業務管理規則」「電子取引に係る受託業務管理規則」「金融先物取引業務管理規程」「電子取引に係る金融先物取引業務管理規程」等を整備し、ルール順守の徹底を図ることにより、勧誘段階から契約そして取引に至るまで、法令等で定められた書面の交付、説明義務等の遵守を義務づけられた中で日々の営業活動を行ない、健全な委託者層の導入と委託者の保護育成を推進しております。

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役の人数は1名（社外監査役）であります。監査役監査については、当社「監査役監査規程」に基づき、監査方針に従い、取締役会には全員が出席するとともに、取締役会等の議事録・決議稟議書・重要な契約書等の閲覧・支店の実地監査或いは子会社の監査を実施しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制になっております。なお、社外監査役の所司原一郎氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当連結会計年度における監査役と内部監査部門である内部監査室との連携については、内部監査室が実施した監査結果について報告を行うなど、その都度意見交換を行っております。

当連結会計年度における内部監査部門である内部監査室と検査室は、内部監査や業務指導にかかる計画案等に基づき、業務執行の状況等を詳細に管理・確認し、さらに進捗管理を行なうことなどで連携を図っております。

監査役は、会計監査人や内部監査部門である内部監査室及び検査室と連携を図ることにより、十分な監督体制を敷いております。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は1名であります。取締役3名中2名が会社法第2条第15号に規定する社外取締役であり、また、監査役が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。従って、客観的かつ中立な監視・監督体制が確保されており、経営の監視機能が十分に整っております。

社外取締役は、マイケル・ラーチ氏（当社の親会社であるAce Investment Inc.の取締役、エボリューション・キャピタル・マネジメント最高投資責任者）、ショーン・ローソン氏（eワラント証券株式会社代表取締役）の2名を、経営の透明性を高め、公平性等を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために選任しております。マイケル・ラーチ氏は当社の親会社であるAce Investment Inc.の取締役及び投資ファンドの運営等を業務とするエボリューション・キャピタル・マネジメントの最高投資責任者を務めており、ショーン・ローソン氏はカバード・ワラントの商品開発等を業務とするeワラント証券株式会社の代表取締役を務めており、2氏ともに当社の成長戦略に対する助言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外監査役は所司原一郎氏（監査法人はるか代表社員）を選任しており、所司原一郎氏は公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。所司原一郎氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、証券取引所が義務付けている独立役員に関する定義である「一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役または社外監査役」を参考としております。

当連結会計年度における社外監査役と内部監査部門との連携については、内部監査室が実施する社内監査の結果について、監査のつど、結果報告書に沿った報告を受ける体制になっております。会計監査人との連携については、会計監査等で得た会計監査人の情報をもとに、随時、情報交換を行ない、監査効率の向上を図っております。

社外監査役には社内制度の運営等に際して、税務面でのアドバイスや一般企業における対応状況等、

常に中立の立場で意見や提言を受けており、企業統治において重要な役割を担っていただいております。

会計監査の状況

当連結会計年度における会計監査の体制については、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、齋藤勝氏及び高島雅之氏で海南監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名であります。

監査役と会計監査人とは、監査報告書の説明や監査計画等について情報交換を行なうなど、密に連携を図っております。

当連結会計年度における内部監査部門である内部監査室と検査室は、内部監査や業務指導にかかる計画案等に基づき、業務執行の状況等を詳細に管理・確認し、さらに進捗管理を行なうことなどで連携を図っております。

監査役は、会計監査人や内部監査部門である内部監査室及び検査室と連携を図ることにより、充分な監督体制を敷いております。

役員の報酬等

イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	143,921	124,274	—	19,647	11
監査役 (社外監査役を除く。)	10,423	9,798	—	625	2
社外役員	31,958	31,437	—	521	6

ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に、重要なものはありません。

二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額の決定に関する方針は、株主総会の決議に基づく報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により一定期間ごとに報酬額を決定し、監査役の報酬は監査役の協議により一定期間ごとに報酬額を決定しております。

なお、平成2年6月13日開催の第25回定時株主総会における決議により取締役の報酬限度額は年額4億円以内、平成7年6月19日開催の第30回定時株主総会における決議により監査役の報酬限度額は年額6千万円以内となっております。

株式の保有状況

イ) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計 210,016千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一商品(株)	83,000	36,769	株式の安定化
(株)東和銀行	209,000	20,064	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	99,000	13,365	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	21,900	8,343	株式の安定化
(株)東日本銀行	15,000	2,865	株式の安定化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一商品(株)	83,000	48,970	株式の安定化
(株)東和銀行	209,000	23,408	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	99,000	19,701	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	21,900	10,687	株式の安定化
(株)東日本銀行	15,000	3,660	株式の安定化

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売買損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	13,000	3,000	—	—	—
非上場株式 以外の株式	604,365	211,652	14,393	56,522	106,217

取締役の定数

当社は、現行定款において、取締役は20名以内とする旨を定めております。

取締役選任等の決議要件

当社は、現行定款において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって取締役を選任する旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定めております。

取締役の解任につきましては、現行定款には別段の定めはありません。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、現行定款において、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは機動的な資本政策を行うためであります。

株主総会特別決議の要件

当社は、現行定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、特別決議の定足数の要件を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的に定めたものであります。

種類株式に関する事項

a. 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。A種種類株式には議決権がないため単元株式数は1株としております。

b. 議決権の有無及び内容の差異に並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種種類株式が株主総会において議決権を行使することを目的とする株式でないことから議決権がない内容としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	—	23,500	—
連結子会社	2,000	—	2,000	—
計	25,500	—	25,500	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、商品先物取引業の固有の事項については、日本商品先物取引協会により制定された「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定)及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示内容について」(平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、商品先物取引業の固有の事項については、日本商品先物取引協会により制定された「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定)及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示内容について」(平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,849,752	2 7,687,713
委託者未収金	81,144	11,138
有価証券	2 500,100	-
商品及び製品	469,189	469,794
保管有価証券	2 1,686,068	2 1,586,847
金銭の信託	31,200	31,200
委託者先物取引差金	2,341,216	2,025,467
短期差入保証金	8,335,693	9,324,590
信用取引資産	621,454	1,339,513
信用取引貸付金	587,520	1,339,201
信用取引借証券担保金	33,934	311
その他	869,074	978,464
貸倒引当金	9,984	995
流動資産合計	23,774,910	23,453,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,463,130	2 6,463,603
減価償却累計額	3,380,611	3,494,726
建物及び構築物（純額）	3,082,518	2,968,876
機械装置及び運搬具	63,163	64,429
減価償却累計額	55,581	53,940
機械装置及び運搬具（純額）	7,581	10,488
土地	2 3,928,221	2 3,928,221
その他	633,454	566,843
減価償却累計額	483,233	430,504
その他（純額）	150,221	136,339
有形固定資産合計	7,168,543	7,043,926
無形固定資産	106,299	85,899
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,567,246	1, 2 570,594
長期貸付金	707,507	-
その他	1,182,077	956,523
貸倒引当金	476,871	298,648
投資その他の資産合計	2,979,959	1,228,469
固定資産合計	10,254,802	8,358,295
資産合計	34,029,712	31,812,029

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 3,853,297	2 4,753,668
1年内返済予定の長期借入金	2 566,640	2 566,640
リース債務	1,694	529
未払法人税等	24,232	17,174
賞与引当金	24,400	47,300
預り証拠金	9,862,706	8,621,359
外国為替取引預り証拠金	2,289,266	2,172,082
預り証拠金代用有価証券	1,686,068	1,586,847
信用取引負債	615,839	1,327,675
信用取引借入金	587,389	1,327,363
信用取引貸証券受入金	28,450	311
その他	1,652,751	892,967
流動負債合計	20,576,897	19,986,243
固定負債		
長期借入金	2 889,960	2 323,320
リース債務	529	-
繰延税金負債	-	64,488
退職給付引当金	594,007	642,717
役員退職慰労引当金	378,965	-
その他	20,778	10,633
固定負債合計	1,884,239	1,041,160
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	3 380,844	3 317,631
金融商品取引責任準備金	3 28,291	3 28,777
特別法上の準備金合計	409,135	346,408
負債合計	22,870,272	21,373,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,245,237	3,245,237
資本剰余金	2,715,614	2,715,614
利益剰余金	7,512,827	6,695,333
自己株式	2,357,645	2,357,696
株主資本合計	11,116,035	10,298,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,371	114,559
その他の包括利益累計額合計	15,371	114,559
新株予約権	-	10,670
少数株主持分	28,033	14,498
純資産合計	11,159,439	10,438,217
負債純資産合計	34,029,712	31,812,029

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受取手数料	3,807,718	3,096,714
売買損益	199,157	117,161
その他	137,565	107,029
営業収益合計	4,144,442	3,320,905
営業費用	1 3,654,089	1 4,027,594
営業利益又は営業損失（ ）	490,352	706,688
営業外収益		
受取利息	20,003	16,459
受取配当金	22,373	22,113
貸倒引当金戻入額	-	107,664
社員共済会剰余金戻入額	-	84,499
その他	16,709	57,392
営業外収益合計	59,087	288,129
営業外費用		
支払利息	115,302	97,691
その他	37,831	2,296
営業外費用合計	153,134	99,988
経常利益又は経常損失（ ）	396,305	518,547
特別利益		
固定資産売却益	-	2 172
投資有価証券売却益	3,202	146,252
商品取引責任準備金戻入額	-	63,213
特別利益合計	3,202	209,637
特別損失		
固定資産売却損	3 161	3 21
固定資産除却損	4 59,799	4 302
投資有価証券売却損	1	88,993
商品取引責任準備金繰入額	60,952	-
金融商品取引責任準備金繰入額	546	485
投資有価証券評価損	11,553	1,419
厚生年金基金特別掛金	-	132,147
その他	700	14,020
特別損失合計	133,714	237,390
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	265,793	546,300
法人税、住民税及び事業税	14,460	14,076
過年度法人税等	-	13,565
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	14,460	27,641
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	251,333	573,941
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	215	7,635
当期純利益又は当期純損失（ ）	251,117	566,306

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	251,333	573,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196,551	99,188
その他の包括利益合計	¹ 196,551	¹ 99,188
包括利益 （内訳）	447,884	474,753
親会社株主に係る包括利益	447,668	467,118
少数株主に係る包括利益	215	7,635

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,245,237	3,245,237
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,245,237	3,245,237
資本剰余金		
当期首残高	2,715,614	2,715,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,715,614	2,715,614
利益剰余金		
当期首残高	7,471,417	7,512,827
当期変動額		
剰余金の配当	209,706	251,187
当期純利益又は当期純損失（ ）	251,117	566,306
当期変動額合計	41,410	817,494
当期末残高	7,512,827	6,695,333
自己株式		
当期首残高	2,351,624	2,357,645
当期変動額		
自己株式の取得	6,020	51
当期変動額合計	6,020	51
当期末残高	2,357,645	2,357,696
株主資本合計		
当期首残高	11,080,645	11,116,035
当期変動額		
剰余金の配当	209,706	251,187
当期純利益又は当期純損失（ ）	251,117	566,306
自己株式の取得	6,020	51
当期変動額合計	35,390	817,545
当期末残高	11,116,035	10,298,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	181,180	15,371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196,551	99,188
当期変動額合計	196,551	99,188
当期末残高	15,371	114,559
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	181,180	15,371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196,551	99,188
当期変動額合計	196,551	99,188
当期末残高	15,371	114,559

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10,670
当期変動額合計	-	10,670
当期末残高	-	10,670
少数株主持分		
当期首残高	27,817	28,033
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	13,535
当期変動額合計	215	13,535
当期末残高	28,033	14,498
純資産合計		
当期首残高	10,927,282	11,159,439
当期変動額		
剰余金の配当	209,706	251,187
当期純利益又は当期純損失（ ）	251,117	566,306
自己株式の取得	6,020	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196,766	96,323
当期変動額合計	232,157	721,222
当期末残高	11,159,439	10,438,217

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	265,793	546,300
減価償却費	216,088	200,789
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	30,050	187,211
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	100	22,900
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	24,267	48,710
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	19,166	378,965
特別法上の準備金の増減額（ は減少 ）	61,499	62,727
受取利息及び受取配当金	42,377	38,573
有価証券売却損益（ は益 ）	2,667	54,976
デリバティブ評価損益（ は益 ）	1,658	-
支払利息	115,302	97,691
為替差損益（ は益 ）	1,000	13,549
有形固定資産売却損益（ は益 ）	161	150
固定資産除却損	59,799	302
有価証券評価損益（ は益 ）	11,553	2,387
委託者未収金の増減額（ は増加 ）	16,143	271,944
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	29,820	604
委託者先物取引差金（借方）の増減額（ は増加 ）	621,461	315,749
差入保証金の増減額（ は増加 ）	190,716	1,188,397
金銭の信託の増減額（ は増加 ）	958,502	-
信用取引資産の増減額（ は増加 ）	323,048	718,058
預り証拠金の増減額（ は減少 ）	136,779	1,358,531
信用取引負債の増減額（ は減少 ）	313,773	711,835
その他	353,406	589,625
小計	1,087,658	3,465,360
利息及び配当金の受取額	42,377	38,573
利息の支払額	117,518	99,143
法人税等の支払額	27,600	43,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	984,917	3,569,535

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,357,000	6,307,000
定期預金の払戻による収入	7,357,000	7,357,000
有価証券の取得（ ）又は売却	200,100	798,800
有形固定資産の取得による支出	77,541	29,631
有形固定資産の売却による収入	47	1,011
投資有価証券の取得による支出	309,434	-
投資有価証券の売却による収入	539,472	915,186
貸付けによる支出	70,000	290,000
貸付金の回収による収入	81,595	987,507
その他	44,946	23,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,907	3,409,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	354,397	900,370
長期借入金の返済による支出	566,640	566,640
自己株式の取得による支出	6,020	51
配当金の支払額	209,706	251,187
新株予約権の発行による収入	-	10,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,136,764	93,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,000	13,549
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	233,755	53,347
現金及び現金同等物の期首残高	1,353,745	1,119,989
現金及び現金同等物の期末残高	1, 1,119,989	1, 1,066,642

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4 社

主要な連結子会社名

アルバース証券株式会社

エース交易不動産株式会社

株式会社マックスマネー・インベストメント

ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

エースマーキュリーカンパニー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 売買目的有価証券

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(売却原価は、移動平均法により算定しております。)

b 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

c その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

また、預り証拠金代用有価証券として受け入れた保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国庫債券 額面金額の80%

社債(上場銘柄) 額面金額の65%

株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額

倉荷証券 時価の70%相当額

デリバティブ取引

時価法

運用目的の金銭の信託

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成11年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給対象期間基準による繰入限度額を基礎に、将来の支給見込を加味して計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券取引事故及び金融先物取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、内閣府令に定める額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引、支払金利に係るキャップ取引及び受取金利に係るフロアー取引は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び金利オプション取引(キャップ取引を含む。)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものに限ります。

ヘッジ方針

借入金金利変動リスクをヘッジするための手段として、金利スワップ取引及び金利オプション取引を利用し、ヘッジの対象は個別契約ごとに取り扱うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの手段として利用している金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,543千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年３月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は複数事業主制度である全国商品取引業厚生年金基金（総合型厚生年金基金）に加入していましたが、平成25年３月21日を以って同厚生年金基金の代行部分を返上し解散いたしました。

これに伴い、解散に係る不足見込額 132,147千円を特別損失として計上しております。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,013千円	45千円

2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(1) 担保資産

担保資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預金	5,695,000千円	5,695,000千円
建物	2,757,398千円	2,666,800千円
土地	3,769,511千円	3,769,511千円
投資有価証券	432,512千円	89,700千円
合計	12,654,421千円	12,221,011千円

対応する債務の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	3,853,297千円	4,753,668千円
長期借入金	1,456,600千円	889,960千円
合計	5,309,897千円	5,643,628千円
商品先物取引法第179条第7項 の規定に基づく銀行等の保証 による契約預託額	2,000,000千円	—
商品先物取引法施行規則第98 条第1項第4号の規定に基づ く委託者保護基金代位弁済保 証額	800,000千円	—

(2) 預託資産

取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	500,100千円	—
保管有価証券	1,686,068千円	1,583,462千円
投資有価証券	367,693千円	256,920千円
合計	2,553,862千円	1,840,382千円

(3) 分離保管資産

(前連結会計年度)

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は、当連結会計年度末はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は800,000千円であります。

(当連結会計年度)

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は、当連結会計年度末はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は800,000千円であります。

3 特別法上の準備金等

(1) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき計上しております。

(2) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行なうため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,695,000千円	7,695,000千円
借入実行残高	3,853,297千円	4,753,668千円
差引額	2,841,702千円	2,941,331千円

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
人件費		
役員報酬	216,521千円	222,821千円
従業員給与	1,399,278千円	1,517,004千円
賞与引当金繰入額	24,400千円	47,300千円
退職給付費用	131,775千円	146,201千円
役員退職慰労引当金繰入額	46,875千円	9,684千円
福利厚生費	209,437千円	205,686千円
人件費計	2,028,287千円	2,148,697千円
貸倒引当金繰入額	33,387千円	—
その他	1,592,413千円	1,878,896千円
合計	3,654,089千円	4,027,594千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	172千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	161千円	21千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
器具及び備品	—	98千円
ソフトウェア	58,422千円	—
その他	1,376千円	204千円
合計	59,799千円	302千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	199,136千円	208,301千円
組替調整額	2,585千円	44,624千円
税効果調整前	196,551千円	163,676千円
税効果額	—	64,488千円
その他有価証券評価差額金	196,551千円	99,188千円
その他の包括利益合計	196,551千円	99,188千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,464,052	—	—	20,464,052

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,687,504	30,700	—	3,718,204

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 30,700株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	209,706	12.50	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251,187	15.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,464,052	—	—	20,464,052

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,718,204	163	—	3,718,367

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 163株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	新株予約権 (平成24年5月17日発行)	普通株式	—	3,700,000	—	3,700,000	10,670
合計			—	3,700,000	—	3,700,000	10,670

(注) 新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	251,187	15.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	8,849,752千円	7,687,713千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	7,357,000千円	6,307,000千円
商品取引責任準備預金	372,762千円	314,070千円
現金及び現金同等物	1,119,989千円	1,066,642千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	71,788千円	21,000千円	92,788千円
減価償却累計額相当額	69,464千円	18,550千円	88,014千円
期末残高相当額	2,324千円	2,450千円	4,774千円

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	22,870千円	21,000千円	43,870千円
減価償却累計額相当額	22,870千円	21,000千円	43,870千円
期末残高相当額	—	—	—

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年以内	5,060千円	—
1 年超	—	—
合計	5,060千円	—

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払リース料	15,161千円	5,104千円
減価償却費相当額	14,125千円	4,774千円
支払利息相当額	326千円	43千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に分配された減損損失は該当ありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商品先物取引及び外国為替証拠金取引を中心とする金融・投資サービス業を営んでいます。商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格及び取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引（自己ディーリング業務）を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品、石油製品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的及び現物商品を取得するために利用しております。

資金調達については、主に銀行借入により調達しており、長期借入金の金利変動リスクを回避するためにデリバティブを利用しております。

また、当社の一部の連結子会社には、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び商品ファンドであり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社では売買目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、商品先物取引は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、借入金に係る支払金利の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、一部の連結子会社では、売買目的有価証券のほか、株式関連のデリバティブ取引をトレーディングポジションとして保有しております。当該金融商品は、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門及び営業管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに残高を管理するとともに、債権の回収に努めています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引及び格付けの高い金融機関との取引を行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社は「自己売買に関する規程」によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないよう取扱高の上限を定めております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されております。執行者及び担当部署全体の運用状況の管理は財務管理担当が行い、取締役会等にその内容を報告しております。また、当社が行う商品先物取引は、商品取引所の会員として直接商品取引所と取引を行い、差損益金は日々精算され、損益に計上しております。連結子会社についても、運用方針に従い有価証券並びにデリバティブ取引を行い、当社に取引の状況を定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,849,752	8,849,752	—
(2) 委託者未収金(*1) 貸倒引当金(*2)	661,762 377,581		
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	284,181 1,891,288	284,181 1,891,288	— —
(4) 保管有価証券	1,686,068	1,686,068	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(*2)	707,507 54,973		
	652,533	652,533	—
資産計	13,363,824	13,363,824	—
(1) 短期借入金	3,853,297	3,853,297	—
(2) 長期借入金(*3)	1,456,600	1,463,255	6,655
(3) リース債務(*3)	2,223	2,223	—
負債計	5,312,121	5,318,776	6,655
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 固定資産に含まれる委託者未収金を含めております。

(*2) 委託者未収金及び長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれる長期借入金及びリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

委託者未収金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託及び商品ファンドについては、公表されている基準価格によっております。

(4) 保管有価証券

この時価については、商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたものは、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

(5) 長期貸付金

貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金は、金利スワップと一体に処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	176,058

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,849,752	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの（国債）	500,100	300,330	—	—
長期貸付金	24,000	120,000	120,000	443,507
合計	9,373,852	420,330	120,000	443,507

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
短期借入金	3,853,297	—	—	—
長期借入金	566,640	889,960	—	—
リース債務	1,694	529	—	—
合計	568,334	890,489	—	—

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商品先物取引及び外国為替証拠金取引を中心とする金融・投資サービス業を営んでいます。商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格及び取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引（自己ディーリング業務）を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品、石油製品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的及び現物商品を取得するために利用しております。

資金調達については、主に銀行借入により調達しており、長期借入金の金利変動リスクを回避するためにデリバティブを利用してしております。

また、当社の一部の連結子会社には、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び商品ファンドであり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社では売買目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、商品先物取引は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、借入金に係る支払金利の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、一部の連結子会社では、売買目的有価証券のほか、株式関連のデリバティブ取引をトレーディングポジションとして保有しております。当該金融商品は、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門及び営業管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに残高を管理するとともに、債権の回収に努めています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引及び格付けの高い金融機関との取引を行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社は「自己売買に関する規程」によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないよう取扱高の上限を定めております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されております。執行者及び担当部署全体の運用状況の管理は財務管理担当が行い、取締役会等にその内容を報告しております。また、当社が行う商品先物取引は、商品取引所の会員として直接商品取引所と取引を行い、差損益金は日々精算され、損益に計上しております。連結子会社についても、運用方針に従い有価証券並びにデリバティブ取引を行い、当社に取引の状況を定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,687,713	7,687,713	—
(2) 委託者未収金(*1) 貸倒引当金(*2)	389,818 245,090		
	144,728	144,728	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	454,393	454,393	—
(4) 保管有価証券	1,586,847	1,586,847	—
資産計	9,873,683	9,873,683	—
(1) 短期借入金	4,753,668	4,753,668	—
(2) 長期借入金(*3)	889,960	893,625	3,665
(3) リース債務(*3)	529	529	—
負債計	5,644,157	5,647,822	3,665
デリバティブ取引	32,385	32,385	—

(*1) 固定資産に含まれる委託者未収金を含めております。

(*2) 委託者未収金及び長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれる長期借入金及びリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

委託者未収金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託及び商品ファンドについては、公表されている基準価格によっております。

(4) 保管有価証券

この時価については、商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたものは、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金は、金利スワップと一体に処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	116,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
当連結会計年度において、非上場株式について1,419千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	7,687,713	—	—	—
合計	7,687,713	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）
短期借入金	4,753,668	—	—	—
長期借入金	566,640	323,320	—	—
リース債務	529	—	—	—
合計	567,169	323,320	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成24年3月31日)

時価のある満期保有目的の債券は該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	540,256	416,142	124,114
債券			
国庫債券	—	—	—
その他	50,840	37,777	13,062
小計	591,096	453,919	137,177
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	213,825	267,599	53,774
債券			
国庫債券	800,430	801,082	652
その他	285,936	353,316	67,379
小計	1,300,191	1,421,997	121,806
合計	1,891,288	1,875,917	15,371

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について 83千円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に行ない、30%～50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、時価の回復可能性の判断を行い減損処理の要否を決定しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	9,444	3,202	—
合計	9,444	3,202	—

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成25年3月31日)

時価のある満期保有目的の債券は該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	393,431	222,571	170,859
その他	46,615	35,416	11,198
小計	440,046	257,987	182,058
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	14,347	17,358	3,010
その他	—	—	—
小計	14,347	17,358	3,010
合計	454,393	275,345	179,047

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に行ない、30%～50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、時価の回復可能性の判断を行い減損処理の要否を決定しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	502,250	145,521	21,335
(2) 債券	801,082	—	2,282
(3) その他	355,139	731	67,658
合計	1,658,471	146,252	91,275

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	デリバティブ取引 の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	国内商品先物取引				
	現物先物取引				
	売建	294,495	—	297,616	3,121
	買建	18,894	—	18,755	139
	現金決済取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	指数先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		313,390	—	316,371	3,260

(注) 時価等の算定方法は、各商品取引所の最終値段によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	964,000	436,000	22,740
	金利キャップ取引	長期借入金	233,240	99,960	50
合計			1,197,240	535,960	22,689

(注) 時価の算定方法 取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	デリバティブ取引 の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	国内商品先物取引				
	現物先物取引				
	売建	280,078	—	302,239	22,161
	買建	—	—	—	—
	現金決済取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		280,078	—	302,239	22,161

(注) 時価等の算定方法は、各商品取引所の最終値段によっております。

(2) 株式関連

区分	デリバティブ取引 の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	24,790	—	24,840	50
	オプション取引				
	売建				
	コール	1,702,750 (11,420)	—	10,140	1,280
	プット	972,000 (13,740)	—	12,890	850
	買建				
	コール	4,879,500 (6,570)	—	3,080	3,490
	プット	5,418,750 (8,810)	—	6,225	2,585
合計		12,997,790 (40,540)	—	57,175	3,895

(注) 1 時価等の算定方法は、金融取引所の最終値段によっております。

2 オプション取引の評価損益の算定については、契約時のオプション料をもとに時価を付して算出しております。

3 () の金額は、オプション料であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	436,000	172,000	9,549
	金利キャップ取引	長期借入金	99,960	33,320	13
合計			535,960	205,320	9,535

(注) 時価の算定方法 取引銀行から提示された価格によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、複数の事業主により設立された総合型厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、厚生年金基金は全国商品取引業厚生年金基金に加入しております。当社は、平成23年6月1日をもって適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	51,627,099千円
年金財政計算上の給付債務の額	53,716,502千円
差引額	2,089,403千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

6.01%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,856,678千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金3,424千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、当社が加入している全国商品取引業厚生年金基金は、A I J 投資顧問株式会社に年金資産の一部を運用委託しておりました。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

退職給付債務の額	854,747千円
年金資産の額	128,342千円
未積立退職給付債務(+)	726,405千円
未認識数理計算上の差異	132,395千円
退職給付引当金の額(+)	594,007千円

(注) 子会社の退職給付債務の算定については、簡便法を採用しておりますが、当該計上額はありません。

3 退職給付費用に関する事項(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

勤務費用の額	82,764千円
利息費用の額	10,003千円
期待運用収益の額	—
数理計算上の差異の費用処理額	39,008千円
退職給付費用	131,775千円

(注) 厚生年金基金への掛金拠出額(34,886千円)は、「勤務費用の額」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.2%
期待運用収益率	1.1%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社が加入しておりました複数事業主制度である全国商品取引業厚生年金基金（総合型厚生年金基金）は、平成25年 3 月21日を以って代行部分を返上し解散いたしました。

2 退職給付債務に関する事項(平成25年 3 月31日)

退職給付債務の額	934,467千円
年金資産の額	177,609千円
未積立退職給付債務(+)	756,858千円
未認識数理計算上の差異	114,141千円
退職給付引当金の額(+)	642,717千円

(注) 子会社の退職給付債務の算定については、簡便法を採用しておりますが、当該計上額はありません。

3 退職給付費用に関する事項(自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日)

勤務費用の額	85,921千円
利息費用の額	10,257千円
期待運用収益の額	1,412千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,436千円
退職給付費用	146,201千円

(注) 厚生年金基金への掛金拠出額(34,509千円)は、「 勤務費用の額」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.8%
期待運用収益率	0.8%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5 年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	135,944千円	101,157千円
賞与引当金	9,274千円	17,978千円
未払事業税	7,407千円	4,120千円
退職給付引当金	211,704千円	229,064千円
役員退職慰労引当金	135,063千円	—
商品取引責任準備金	135,732千円	113,203千円
金融商品取引責任準備金	10,082千円	10,256千円
投資有価証券	94,808千円	—
ゴルフ会員権	81,226千円	81,263千円
減損損失	43,781千円	44,285千円
その他有価証券評価差額金	3,292千円	—
税務上の繰越欠損金	1,358,228千円	1,733,335千円
その他	52,857千円	24,144千円
繰延税金資産小計	2,279,405千円	2,358,810千円
評価性引当額	2,279,405千円	2,358,810千円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	—	64,488千円
繰延税金負債合計	—	64,488千円
繰延税金負債の純額	—	64,488千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.69%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.47%	—
住民税均等割	4.61%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.44%	—
評価性引当金額	41.89%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.44%	—

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品先物取引を中核とした金融・投資サービス関連事業を営んでおり、「商品先物取引業務」、「外国為替証拠金取引業務」、「証券取引業務」の3つを報告セグメントとしております。

「商品先物取引業務」は、商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引について、顧客の委託を受けて執行する業務及び関連商品の販売並びに自己ディーリング等を行っております。「外国為替証拠金取引業務」は、東京金融取引所における取引所為替証拠金取引(くりっく365)の業務をおこなっております。「証券取引業務」は、主としてリテール営業を中心に証券業務及び公開買付け代理人業務や第三者割り当て増資のアドバイザー業務等のほか、自己ディーリングをおこなっております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	商品先物取引 業務	外国為替証拠 金取引業務	証券取引 業務	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	3,591,758	113,296	310,436	4,015,491	128,950	4,144,442	—	4,144,442
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	—	115,560	115,560	115,560	—
計	3,591,758	113,296	310,436	4,015,491	244,510	4,260,002	115,560	4,144,442
セグメント利益又は損失()	1,497,403	140,823	29,015	1,327,563	39,693	1,367,257	876,904	490,352
セグメント資産	20,197,073	9,158,951	1,790,010	31,146,036	385,034	31,531,070	2,498,642	34,029,712
その他の項目								
減価償却費	98,779	16,193	2,893	117,866	6,359	124,226	91,862	216,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	89,688	228	—	89,916	2,572	92,489	—	92,489

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資顧問業務、損害保険代理店業務、金の定額購入業務等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 115,560千円、各報告セグメントに分配していない全社費用 938,584千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額には、連結子会社間に対する債権の相殺消去 810,041千円、各報告セグメントに分配していない全社資産3,308,683千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び保養施設であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	商品先物取引 業務	外国為替証拠 金取引業務	証券取引 業務	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	2,755,476	124,952	333,323	3,213,751	107,154	3,320,905	—	3,320,905
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	7,000	7,000	120,928	127,928	127,928	—
計	2,755,476	124,952	340,323	3,220,751	228,082	3,448,834	127,928	3,320,905
セグメント利益又は損失()	486,408	102,656	35,325	348,426	8,822	339,604	1,046,292	706,688
セグメント資産	18,732,383	7,042,568	2,380,689	28,155,641	473,859	28,629,501	3,182,528	31,812,029
その他の項目								
減価償却費	97,375	5,774	2,121	105,271	7,910	113,182	87,607	200,789
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,101	2,800	—	32,901	8,198	41,099	—	41,099

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資顧問業務、損害保険代理店業務、金の定額購入業務等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 127,928千円、各報告セグメントに分配していない全社費用 918,967千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、連結子会社間に対する債権の相殺消去 859,305千円、各報告セグメントに分配していない全社資産 4,041,833千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	榊原 秀雄	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 14.9	資金の貸付	資金の貸付 貸金の返済 利息の受取 顧問料	70,000 81,595 12,603 36,000	長期貸付金	707,507

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

貸付金に対し有価証券(自社株式)及び不動産を担保として受け取っております。また、貸付金に対し貸倒引当金を54,973千円設定しております。

顧問料は、当社顧問(創業者)としての業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	榊原 秀雄	—	—	当社顧問	—	顧問	貸金の返済 利息の受取 顧問料等	707,507 24,498 40,500	—	—

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

顧問料は、当社顧問(創業者)としての業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

エース・インベストメント・インク(非上場会社)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額 664.73円	1株当たり純資産額 621.83円
1株当たり当期純利益金額 14.99円	1株当たり当期純損失金額 33.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失を計上したため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	251,117	566,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	251,117	566,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,753	16,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,159,439	10,438,217
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,033	25,168
(うち新株予約権(千円))	—	(10,670)
(うち少数株主持分(千円))	(28,033)	(14,498)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,131,406	10,413,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,745	16,745

(重要な後発事象)

取引所為替証拠金取引「エース365」サービス終了及び顧客口座移管について

当社は、平成25年4月8日開催の取締役会におきまして、取引所為替証拠金取引「エース365」のサービス終了及び岡安商事株式会社への顧客口座移管を決議いたしました。

1. 取引所為替証拠金取引「エース365」サービス終了及び顧客口座移管の目的

当社は、平成17年7月より取引所為替証拠金取引「エース365」の取扱いを開始し、お客様のニーズに应运えてまいりました。しかしながら、平成23年8月より開始されたレバレッジ規制の強化、平成24年1月の取引所為替証拠金取引と店頭外国為替証拠金取引との税制一本化、競合他社との手数料ディスカウント競争の激化など、安定事業としてのサービス継続が困難であるとの判断から、平成25年5月24日をもって当該サービスを終了させていただくこととなりました。

また、お客様が取引の継続性を確保していただけるよう、投資家保護の観点から、ご希望のお客様には、岡安商事株式会社への口座の移管を実施いたします。

2. 顧客口座移管の概要

顧客口座移管予定日：平成25年5月25日

移管先 金融商品取引業者：岡安商事株式会社

所在地：大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番8号

事業内容：金融商品取引業、商品先物取引業

当社との資本関係、人的関係はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,853,297	4,753,668	0.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	566,640	566,640	3.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,694	529	5.10	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	889,960	323,320	3.72	平成26年4月21日 ～平成26年8月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	529	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,312,121	5,644,157	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	323,320	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	694,572	1,433,036	2,327,520	3,320,905
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額 (千円)	402,423	505,701	488,692	546,300
四半期(当期)純損失金額 (千円)	415,882	521,965	506,447	566,306
1 株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	24.83	31.16	30.24	33.81

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 () (円)	24.83	6.33	0.92	3.57

2. 現在、重要な訴訟事件で係争中のものが 3 件あります。

これらは、当社の元顧客が当社に委託した商品先物取引及び為替証拠金取引において、当社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、この損害賠償請求額は284百万円であります。これに対して当社は、当該商品先物取引及び為替証拠金取引は顧客自身の判断と責任に於いて行われたものであることを主張しております。これらの訴訟事件はいずれも、現在証拠調べ等がなされ手続きが進行中のために、訴訟の結果を予想するのは困難であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,613,383	1 7,414,006
委託者未収金	2 81,144	2 11,138
有価証券	1 500,100	-
商品及び製品	469,189	469,794
金銭の信託	31,200	31,200
前払費用	8,190	-
保管有価証券	1 1,686,068	1 1,586,847
短期差入保証金	7,827,621	8,836,565
委託者先物取引差金	3 2,341,216	3 2,025,467
未収入金	27,007	78,356
短期貸付金	380,000	250,000
その他	226,476	374,547
貸倒引当金	38,884	11,070
流動資産合計	22,152,714	21,066,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,262,212	1 6,262,685
減価償却累計額	3,199,386	3,310,724
建物（純額）	3,062,825	2,951,961
構築物	21,953	21,953
減価償却累計額	17,179	17,704
構築物（純額）	4,773	4,248
車両	-	1,815
減価償却累計額	-	50
車両（純額）	-	1,764
器具及び備品	569,129	526,910
減価償却累計額	437,449	408,334
器具及び備品（純額）	131,679	118,575
土地	1 3,903,017	1 3,903,017
リース資産	29,109	10,000
減価償却累計額	28,693	10,000
リース資産（純額）	416	-
有形固定資産合計	7,102,713	6,979,567
無形固定資産		
ソフトウェア	62,088	42,928
電話加入権	42,216	42,216
その他	1,813	573
無形固定資産合計	106,117	85,718

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,487,906	1 471,283
関係会社株式	429,869	579,801
出資金	950	950
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	707,507	-
長期前払費用	57,137	48,925
長期差入保証金	448,679	437,028
長期委託者未収金	2 580,617	2 378,680
その他	41,262	40,196
貸倒引当金	450,768	272,219
投資その他の資産合計	3,303,162	1,684,645
固定資産合計	10,511,994	8,749,930
資産合計	32,664,708	29,816,784
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 3,650,000	1 4,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 566,640	1 566,640
リース債務	1,694	529
未払金	395,806	280,782
未払費用	6,008	3,630
未払法人税等	20,516	11,751
預り金	754,675	174,202
賞与引当金	24,400	47,300
預り証拠金	9,862,706	8,621,359
外国為替取引預り証拠金	2,289,266	2,172,082
預り証拠金代用有価証券	1,686,068	1,586,847
その他	8,244	8,811
流動負債合計	19,266,027	17,973,936
固定負債		
長期借入金	1 889,960	1 323,320
リース債務	529	-
繰延税金負債	-	47,418
退職給付引当金	594,007	642,717
役員退職慰労引当金	378,965	-
受入保証金	50,233	31,961
固定負債合計	1,913,695	1,045,417
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	4 380,844	4 317,631
金融商品取引責任準備金	5 2,377	5 2,863
特別法上の準備金合計	383,221	320,494
負債合計	21,562,944	19,339,848

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,245,237	3,245,237
資本剰余金		
資本準備金	2,715,614	2,715,614
資本剰余金合計	2,715,614	2,715,614
利益剰余金		
利益準備金	556,740	556,740
その他利益剰余金		
別途積立金	6,503,000	6,503,000
繰越利益剰余金	448,055	282,260
利益剰余金合計	7,507,795	6,777,479
自己株式	2,357,645	2,357,696
株主資本合計	11,111,003	10,380,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,238	85,629
評価・換算差額等合計	9,238	85,629
新株予約権	-	10,670
純資産合計	11,101,764	10,476,935
負債純資産合計	32,664,708	29,816,784

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
受取手数料	1 3,645,498	1 2,838,490
売買損益	2 51,327	2 41,938
その他の営業収益	23,099	11,995
営業収益合計	3,719,925	2,892,424
営業費用		
取引所関係費	3 126,408	3 100,623
人件費	4 1,739,269	4 1,821,165
広告宣伝費	113,688	116,201
通信費	57,268	49,281
地代家賃	96,627	99,350
電算機費	163,803	162,184
調査費	166,927	167,030
減価償却費	206,835	190,757
貸倒引当金繰入額	25,793	-
その他	562,828	873,972
営業費用合計	3,259,450	3,580,566
営業利益又は営業損失（ ）	460,475	688,142
営業外収益		
受取利息	26,098	19,187
有価証券利息	1,900	888
受取配当金	22,281	22,113
貸倒引当金戻入額	-	127,939
受取地代家賃	40,147	36,454
社員共済会剰余金戻入額	-	84,499
その他	17,539	49,882
営業外収益合計	107,967	340,965
営業外費用		
支払利息	112,277	94,555
その他	35,957	2,290
営業外費用合計	148,234	96,845
経常利益又は経常損失（ ）	420,207	444,022

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,202	146,252
商品取引責任準備金戻入額	-	63,213
特別利益合計	3,202	209,465
特別損失		
固定資産除却損	5 59,799	5 302
投資有価証券売却損	1	88,993
商品取引責任準備金繰入額	60,952	-
金融商品取引責任準備金繰入額	546	485
投資有価証券評価損	83	-
役員退職慰労金	-	11,109
厚生年金基金特別掛金	-	132,147
その他	700	1,972
特別損失合計	122,082	235,010
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	301,327	469,567
法人税、住民税及び事業税	10,579	9,561
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	10,579	9,561
当期純利益又は当期純損失（ ）	290,748	479,128

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,245,237	3,245,237
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,245,237	3,245,237
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,715,614	2,715,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,715,614	2,715,614
資本剰余金合計		
当期首残高	2,715,614	2,715,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,715,614	2,715,614
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	556,740	556,740
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	556,740	556,740
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	8,403,000	6,503,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,900,000	-
当期変動額合計	1,900,000	-
当期末残高	6,503,000	6,503,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,532,985	448,055
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,900,000	-
剰余金の配当	209,706	251,187
当期純利益又は当期純損失（ ）	290,748	479,128
当期変動額合計	1,981,041	730,316
当期末残高	448,055	282,260
利益剰余金合計		
当期首残高	7,426,754	7,507,795
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	209,706	251,187
当期純利益又は当期純損失（ ）	290,748	479,128
当期変動額合計	81,041	730,316
当期末残高	7,507,795	6,777,479

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	2,351,624	2,357,645
当期変動額		
自己株式の取得	6,020	51
当期変動額合計	6,020	51
当期末残高	2,357,645	2,357,696
株主資本合計		
当期首残高	11,035,982	11,111,003
当期変動額		
剰余金の配当	209,706	251,187
当期純利益又は当期純損失（ ）	290,748	479,128
自己株式の取得	6,020	51
当期変動額合計	75,021	730,368
当期末残高	11,111,003	10,380,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	162,090	9,238
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152,851	94,868
当期変動額合計	152,851	94,868
当期末残高	9,238	85,629
評価・換算差額等合計		
当期首残高	162,090	9,238
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152,851	94,868
当期変動額合計	152,851	94,868
当期末残高	9,238	85,629
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10,670
当期変動額合計	-	10,670
当期末残高	-	10,670
純資産合計		
当期首残高	10,873,892	11,101,764
当期変動額		
剰余金の配当	209,706	251,187
当期純利益又は当期純損失（ ）	290,748	479,128
自己株式の取得	6,020	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152,851	105,539
当期変動額合計	227,872	624,828
当期末残高	11,101,764	10,476,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

決算末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は、移動平均法により算定しております。)

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

また、商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として受け入れた保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国庫債券	額面金額の80%
社債(上場銘柄)	額面金額の65%
株券(一部上場銘柄)	時価の70%相当額
倉荷証券	時価の70%相当額

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ取引

時価法

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成11年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却をしております。

(5) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給対象期間基準による繰入限度額を基礎に、将来の支給見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

金融先物取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、内閣府令に定める額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引、支払金利に係るキャップ取引及び受取金利に係るフロアー取引は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び金利オプション取引(キャップ取引を含む。)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものに限り、

(3) ヘッジ方針

借入金金利変動リスクをヘッジするための手段として、金利スワップ取引及び金利オプション取引を利用し、ヘッジの対象は個別契約ごとに取り扱うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの手段として利用している金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ1,023千円減少しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は複数事業主制度である全国商品取引業厚生年金基金（総合型厚生年金基金）に加入しておりましたが、平成25年3月21日を以って同厚生年金基金の代行部分を返上し解散いたしました。

これに伴い、解散に係る不足見込額 132,147千円を特別損失として計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(1)担保資産

担保資産の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預金	5,345,000千円	5,345,000千円
建物	2,757,398千円	2,666,800千円
土地	3,769,511千円	3,769,511千円
投資有価証券	432,512千円	—
合計	12,304,421千円	11,781,311千円

対応する債務の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	3,650,000千円	4,500,000千円
長期借入金	1,456,600千円	889,960千円
合計	5,106,600千円	5,389,960千円
商品先物取引法第179条第7項 の規定に基づく銀行等の保証 による契約預託額	2,000,000千円	—
商品先物取引法施行規則第98 条第1項第4号の規定に基づ く委託者保護基金代位弁済保 証額	800,000千円	—

(2)預託資産

取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品取引清算機構へ預託しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	500,100千円	—
保管有価証券	1,686,068千円	1,583,462千円
投資有価証券	367,693千円	256,920千円
合計	2,553,862千円	1,840,382千円

(3)分離保管資産

(前事業年度)

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は、当事業年度末はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は 800,000千円であります。

(当事業年度)

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は、当事業年度末はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は 800,000千円であります。

2 (前事業年度)

委託者未収金及び長期委託者未収金のうち無担保未収金は、412,912千円であります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を 377,581千円設定しております。

(当事業年度)

委託者未収金及び長期委託者未収金のうち無担保未収金は、265,657千円であります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を245,090千円設定しております。

3 委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。外国為替証拠金取引は、取引通貨ごとに差損益金を算定した結果を純額で表示したものであります。

4 商品先物取引法第221条の規定に基づき計上しております。

5 金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

6 保証債務

下記の子会社の銀行借入金（当座貸越契約）に対して、次の金額の債務保証をしております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
エース交易不動産㈱	250,000千円	250,000千円

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当期末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,345,000千円	7,345,000千円
借入実行残高	3,650,000千円	4,500,000千円
差引額	2,695,000千円	2,845,000千円

(損益計算書関係)

1 受取手数料の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品先物取引	3,540,431千円	2,713,537千円
外国為替証拠金取引	105,067千円	124,952千円
合計	3,645,498千円	2,838,490千円

2 売買損益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品先物取引損益	23,047千円	8,230千円
商品売買損益	74,374千円	50,169千円
合計	51,327千円	41,938千円

3 取引所等関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
取引所会費	102,571千円	74,912千円
その他取引所等関係費	23,837千円	25,710千円
合計	126,408千円	100,623千円

4 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	158,940千円	165,509千円
従業員給与	1,200,533千円	1,273,599千円
賞与引当金繰入額	24,400千円	47,300千円
退職給付費用	131,775千円	146,201千円
役員退職慰労引当金繰入額	46,875千円	9,684千円
福利厚生費	176,745千円	178,871千円
合計	1,739,269千円	1,821,165千円

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具及び備品	1,376千円	98千円
ソフトウェア	58,422千円	204千円
合計	59,799千円	302千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,687,504	30,700	—	3,718,204

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 30,700株

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,718,204	163	—	3,718,367

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 163株

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	71,788千円	21,000千円	92,788千円
減価償却累計額相当額	69,464千円	18,550千円	88,014千円
期末残高相当額	2,324千円	2,450千円	4,774千円

当事業年度(平成25年3月31日)

	器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	22,870千円	21,000千円	43,870千円
減価償却累計額相当額	22,870千円	21,000千円	43,870千円
期末残高相当額	—	—	—

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	5,060千円	—
1年超	—	—
合計	5,060千円	—

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	15,161千円	5,104千円
減価償却費相当額	14,125千円	4,774千円
支払利息相当額	326千円	43千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に分配された減損損失は該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年 3 月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	429,869

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

当事業年度(平成25年 3 月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	579,801

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	116,596千円	91,548千円
賞与引当金	9,274千円	17,978千円
未払事業税等	6,364千円	3,255千円
退職給付引当金	211,704千円	229,064千円
役員退職引当金	135,063千円	—
商品取引責任準備金	135,732千円	113,203千円
投資有価証券	94,808千円	—
子会社株式評価損	276,022千円	276,367千円
ゴルフ会員権	89,678千円	80,328千円
減損損失	22,183千円	21,972千円
税務上の繰越欠損金	1,120,662千円	1,476,616千円
その他有価証券評価差額金	3,292千円	—
その他	50,095千円	19,520千円
繰延税金資産小計	2,271,479千円	2,329,856千円
評価性引当額	2,271,479千円	2,329,856千円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	—	47,418千円
繰延税金負債合計	—	47,418千円
繰延税金負債の純額	—	47,418千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.69%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79%	—
住民税均等割	3.51%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.27%	—
評価性引当金額	42.21%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.51%	—

当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年 3 月31日)

重要性に乏しいため注記を省略しております。

当事業年度(平成25年 3 月31日)

重要性に乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額 662.95円	1株当たり純資産額 625.01円
1株当たり当期純利益金額 17.35円	1株当たり当期純損失金額 28.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は1株当たり当期純損失を計上したため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	290,748	479,128
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	290,748	479,128
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,753	16,745
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	—	—

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,101,764	10,476,935
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	10,670
(うち新株予約権 (千円))	—	(10,670)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,101,764	10,466,265
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,745	16,745

(重要な後発事象)

取引所為替証拠金取引「エース365」サービス終了及び顧客口座移管について

当社は、平成25年4月8日開催の取締役会におきまして、取引所為替証拠金取引「エース365」のサービス終了及び岡安商事株式会社への顧客口座移管を決議いたしました。

1. 取引所為替証拠金取引「エース365」サービス終了及び顧客口座移管の目的

当社は、平成17年7月より取引所為替証拠金取引「エース365」の取扱いを開始し、お客様のニーズに应运えてまいりました。しかしながら、平成23年8月より開始されたレバレッジ規制の強化、平成24年1月の取引所為替証拠金取引と店頭外国為替証拠金取引との税制一本化、競合他社との手数料ディスカウント競争の激化など、安定事業としてのサービス継続が困難であるとの判断から、平成25年5月24日をもって当該サービスを終了させていただくこととなりました。

また、お客様が取引の継続性を確保していただけるよう、投資家保護の観点から、ご希望のお客様には、岡安商事株式会社への口座の移管を実施いたします。

2. 顧客口座移管の概要

顧客口座移管予定日：平成25年5月25日

移管先 金融商品取引業者：岡安商事株式会社

所在地：大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番8号

事業内容：金融商品取引業、商品先物取引業

当社との資本関係、人的関係はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)廣済堂	500,000	195,000
(株)東京金融取引所	5,330	53,300
第一商品(株)	83,000	48,970
(株)東京穀物商品取引所	114,879	37,300
(株)東和銀行	209,000	23,408
(株)みずほフィナンシャルグループ	99,000	19,701
(株)東京工業品取引所(無決議権株式)	2,157	12,283
岡藤ホールディングス(株)	44,000	12,188
(株)りそなホールディングス	21,900	10,687
(株)三菱UFJファイナンシャル・グループ	8,000	4,464
その他 3 銘柄	27,460	7,366
計	1,114,726	424,668

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
商品ファンド	7,500口	46,615
計	7,500口	46,615

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,262,212	473	—	6,262,685	3,310,724	111,337	2,951,961
構築物	21,953	—	—	21,953	17,704	525	4,248
車両運搬具	—	1,815	—	1,815	50	50	1,764
器具及び備品	569,129	19,144	61,363	526,910	408,334	32,151	118,575
土地	3,903,017	—	—	3,903,017	—	—	3,903,017
リース資産	29,109	—	19,109	10,000	10,000	416	—
有形固定資産計	10,785,422	21,433	80,473	10,726,381	3,746,814	144,481	6,979,567
無形固定資産							
ソフトウェア	190,219	11,468	30,195	171,492	128,564	30,628	42,928
電話加入権	42,216	—	—	42,216	—	—	42,216
その他	8,592	—	900	7,692	7,118	1,239	573
無形固定資産計	241,027	11,468	31,095	221,400	135,682	31,867	85,718
長期前払費用	191,439	6,400	124,439	73,400	24,475	14,408	48,925
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	489,652	283,289	78,424	411,228	283,289
賞与引当金	24,400	47,300	24,400	—	47,300
役員退職慰労引当金	378,965	9,684	388,649	—	—
商品取引責任準備金	380,844	74,936	138,150	—	317,631
金融商品取引責任準備金	2,377	485	—	—	2,863

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,833
預金の種類	
当座預金	3,000
普通預金	471,432
外貨普通預金	106,740
定期預金	6,817,000
計	7,398,173
合計	7,414,006

ロ 委託者未収金

(イ) 区分別内訳

区分	金額(千円)
個人顧客	11,138
法人顧客	—
計	11,138

(ロ)委託者未収金の発生及び回収状況

期首残高 (千円)	当期発生額 (千円)	期中回収額 (千円)	長期委託者未収金 への振替額 (千円)	当期貸倒損失額 (千円)	期末残高 (千円)	回収率(%)
(A)	(B)	(C)			(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$
81,144	62,316	107,397	24,924	—	11,138	90.6

ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
貴金属金地金	337,755
貴金属倉荷証券	110,822
金貨類	21,216
計	469,794

二 保管有価証券

区分	金額(千円)
個人顧客	1,398,239
法人顧客	188,608
計	1,586,847

ホ 短期差入保証金

区分	金額(千円)
商品先物取引証拠金	6,524,000
外国為替証拠金取引保証金	2,172,044
その他	140,521
計	8,836,565

ヘ 委託者先物取引差金

区分	金額(千円)
(株)東京商品取引所	2,025,420
大阪堂島商品取引所	47
計	2,025,467

負債の部

イ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)東日本銀行	2,100,000
(株)りそな銀行	1,700,000
(株)みずほ銀行	700,000
計	4,500,000

ロ 預り証拠金

区分	金額(千円)
個人顧客	7,299,501
法人顧客	1,321,857
計	8,621,359

ハ 外国為替取引預り証拠金

区分	金額(千円)
個人顧客	1,826,444
法人顧客	345,637
計	2,172,082

二 預り証拠金代用有価証券

区分	金額(千円)
個人顧客	1,398,239
法人顧客	188,608
計	1,586,847

(3) 【その他】

現在、重要な訴訟事件で係争中のものが3件あります。

これらは、当社の元顧客が当社に委託した商品先物取引及び為替証拠金取引において、当社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、この損害賠償請求額は284百万円であります。これに対して当社は、当該商品先物取引及び為替証拠金取引は顧客自身の判断と責任に於いて行われたものであることを主張しております。これらの訴訟事件はいずれも、現在証拠調べ等がなされ手続きが進行中のために、訴訟の結果を予想するのは困難であります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	—

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成25年5月8日開催の臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会において、定款一部変更の決議が行われ、普通株式の単元株式数は100株、A種種類株式の単元株式数は1株になりました。
- 3 平成25年6月14日の臨時株主総会において、定款一部変更の決議が行われ、定時株主総会の基準日及び剰余金の配当の基準日が削除になりました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、エース・インベストメント・インクであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第47期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第47期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第48期第 1 四半期	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	平成24年 8 月14日 関東財務局長に提出。
	第48期第 2 四半期	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出。
	第48期第 3 四半期	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	平成25年 2 月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年 7 月 2 日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成24年10月16日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成24年10月16日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成24年11月20日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び同内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成25年 3 月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年 5 月 9 日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年 6 月26日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書(新株予約権の発行) 及びその添付書類			平成24年 4 月27日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書の訂正届出書			平成24年 5 月11日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書			平成24年 7 月 2 日 平成24年 8 月 2 日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

エース交易株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエース交易株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エース交易株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

エース交易株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエース交易株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エース交易株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。